

令和5年9月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年9月13日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
総務課長	田岡 学	住民生活課長	大石 博史	政策企画課長	中西 一洋
まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	前田 幸二	健康福祉課長	澤田 直弘
病院事務長	佐古田 敦子				

8. 議事日程

日程第 1. 一般質問

7番 吉川 裕三 議員

- ①町長の政治姿勢を問う
- ②森林環境譲与税の目的・用途について問う
- ③本町の空家対策について問う

8番 大石 教政 議員

- ①行政報告と諸課題について
- ②早明浦ダム関連について
- ③災害・防災対策について
- ④本山町農業公社について
- ⑤嶺北中央病院について

9番 中山 百合 議員

- ①本町の観光行政について
- ②本山町営住宅について
- ③有害鳥獣対策について
- ④「さくら市」の運営状況について
- ⑤住民懇談会開催について

10番 岩本 誠生 議員

- ①町長の政治姿勢について
- ②新庁舎の改善について
- ③防災対策について
- ④教育関係等について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

9番、吉川裕三君の一般質問を許します。

9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）おはようございます。

通告に従って、一般質問をさせていただきます。

大項目の1番、町長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

令和3年度当初予算に計上されていましたが、社会資本整備事業、いわゆる更新住宅建設について質問をさせていただきます。

この問題につきましては、昨年9月の一般質問の場をお借りして、それ以来、今回で5回目質疑を重ねてまいりました。一向に納得のいく答弁が得られておりません。議会においては、昨年の議会議員改選後の議会構成の場において、本問題につきましては、総務常任委員会においてしかるべき調査を行うということで、経過を見守ってまいりました。しかしながら、私をはじめ住民の皆様においても、納得のいく答弁をいただけたとは考えておりません。

令和3年度の当初予算において、社会資本整備事業費として約2億560万円もの予算が計上されていましたが、その予算が議会の議決もなく予算を執行することもなく、事業が一応の終了という旨の報告を四国地方整備局に提出されていたという事実がございます。

ここで幾つかの疑問点があります。

まず、令和3年度に約2億560万円の予算計上を行った時点では、更新住宅を残り10戸、つまり合計戸数50戸とするつもりで本山町はあったのかという質問を、昨年12月定例会で質問させていただきました。その際の答弁は、残りの住宅建設に向けて予算計上し、承認をいただいたと考えているというものでございました。つまり、令和3年度3月の予算を決定する段階において、本山町は更新住宅を50戸建設もあったということでございます。

しかしながら、翌年の令和4年3月議会における令和3年度一般会計補正予算第8号の予算審査に入り、その前段におけます議員全員協議会の席上、町長は、この補正は更新住宅建設を40戸とするものではなく、会計法上不用額とすることができないので補正を行うと説明され、我々議会としても補正予算案に多くの議員が賛成した経緯がございます。

それではお尋ねします。

本町の社会資本整備事業として実施された更新住宅建設の更新戸数は、何戸と認識すればよいのか。また、その戸数とする根拠について、併せてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）……（録音漏れ）……ごめんなさい。失礼しました。自治体の予算につきましては、その町が調整編成し、議会に提出して、議会の議決を経て定めるものであると認識しております。予算化の後、その予算に追加や減額等、変更する必要がある場合は、補正予算を調整編成し、議会に提出して議決をいただくと、いただき決定するというのが行政手続の原則ではないかと私は思います。

事業計画と予算は一体でなければならないということは、言うまでもないことであります。議会と首長は対等の機関という二元代表制の下で、それぞれの役割において行政運営に当たっていかなければならないというふうに考えております。

今回の更新住宅の建設事業につきまして、更新住宅につきましては、前町長から引継ぎでは、当初計画戸数は50戸であったが、入居資格が減員したこともあり、現在40戸に変更

していると。制度の趣旨からも事業の見直しが必要であった。幾度か地区に出向き理解を得るように努めた。会議ごとに40戸の計画に変更がないと説明してきたというふうに引継ぎを受けました。そういうことであれば、計画を変更するのであれば、その時点において予算も整合性を取り、議会に説明をしなければならなかったと私は考えます。その時点において説明が不十分であったというふうに思います。

昨年の3月議会において、令和3年度予算を確認した際、事業実施と予算に整合性がないことを確認をしました。このままにしておく大きな不用額が生じますので、3月議会において減額補正をせざるを得ませんでした。これは、本当に議会にご迷惑をおかけしたこと、これは各議会でもお断りをしたところですが、改めておわびを申し上げます。

当たり前のごさいますけれども、予算編成に当たっては、事業内容等について議会に対し説明責任を果たすとともに、情報共有に努め、今後このようなことがないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）まず、先ほどの答弁で、前町長から、制度の趣旨からしても40戸でなければならないということが発言がございましたが、それでは、地元との説明において、この40戸にするという理由を制度の趣旨からという旨できちんとした説明がなされているのでしょうか。

私が聞き及んだところによると、理由は言えんけれども40にせないかん、お金の問題、お金の問題じゃないと。それなら、誰もが納得のいく説明をして地元の理解を求めたのか、この制度の趣旨とは一体何なのか、その点について再度お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）その時点でのどういうふうに発言されたかというのは、私も知り得るところではございませんけれども、引継ぎでは、制度の趣旨からも事業の見直しが必要であったというふうに話を聞いております。

この更新住宅につきましては、老朽化した改良住宅の建て替えということで事業を計画して進めてまいりました。そういうことで、入居の、住み替えも改良住宅からの住み替えということが目的でもございましたので、そういった趣旨ではないかというふうに推測されると。引継ぎではそこまで細かな話を聞いておりませんが、制度の趣旨からも事業の見直しが必要であったというふうに引継ぎを受けて、40戸に変更しておるんだということ認識したところでございます。

ただ、それが予算との整合性が全然取れていないということを、引継ぎして後、1か月後ぐらいに、予算を見たときに私確認しましたので、これはどうしたことだろうというふうに思いましたし、このままにしておく大きな不用額が決算時に生じるので、これは議会に提案して減額をさせていただくべきだろうと。そのままにしておく決算で不用が出ますので、そういうふうに判断して補正予算を出したところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）この制度の趣旨、その根幹になるのは、この上位に当たる要綱であると思われま。要綱においては、この住み替えという概念の下に、住み替え戸数より足りない場合は、それは駄目だと。しかし、多い分については特段定めがないと。それを細川町政のときに建て替えという概念を住み替えという概念に言い換えて、40戸で足るから40戸にしたというのは、その上位にある国土交通省が定めた要綱には逸脱しているんじゃないか。その要綱をきちんと読めば、これは少ないのはいかんのやけれども、ちょうどにせないかんということは書かれていない。つまり、必要戸数が40戸であっても、一般住宅として供用すれば50でもいく。そこを建て替えという概念を住み替えという概念に勝手に置き換えて、それで40戸で足るから40戸でしたのが真実ではないのかと私は推測します。

あわせて、町長が言われたように、補正が必要であつたら速やかに減額補正というのを outsake なければならぬ。先ほど言いました四国地方整備局にこれ出されたのが、令和3年5月であります。とするならば、6月議会に補正予算を出さなければならぬ。しかしながら、6月議会、9月議会、12月議会と、細川町長がいたときには一回もこの問題について補正予算が出されていない。なぜならば、これはきちんとした議会に説明ができなかった、理由を言えなかったのじゃないかと推測されても仕方がない。

その点において、当時の当事者がこの場面にはいないんであれば、きちんとこれは調査をして、真相はどうであつたのか。これずっと全国の自治体を見ても、こういう議会の予算を勝手に議会の承認を得て減額したなんていう事例はないから、前例がないんですよ。これ本山町としてそのまま放置すれば、全国に本山町が恥をさらすということになるのではないかと私は考えます。

この問題について、昨年3月議会の補正予算の上程前に、町長が、事業をやめたんじゃない、一時的な不用額を出すわけではいけないから補正を出すという説明を議会に対してして以来、一般質問ではこの間、何度か町長とやり取りもしました。また、総務常任委員会においても、説明はその場であつたと考えておりますが、しかしながら、正式に議会に対して、住民に対して、この問題について本山町としてこういう理由でこうなつたという説明が、きちんと住民の皆様に対してなされているのかどうか。ずっとそれがなされていないから、私、今回で5回目、この質問をずっと続けておりますが、果たしてそれはきちんとした説明責任を果たしているのか。当時の町長からも住民の人に対して、こういう理由でこうだという説明が、政治家としてはあるのではないかと私は考えております。

それは人のことですから、澤田町長が答えるわけにはいかないと思いますが、きちんとこの減額に至つた経緯を議会及び住民の皆様に対して納得のいく形で説明する説明責任が本山町にあるのではないかということについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

私もこの件について、いろいろと話も聞き、それから引継ぎなんかも見てみて、こういう

ふうな解釈、こういうふうなことを、推測もありますけれども、その計画変更するときになぜ説明しなかったのかなと、議会へ補正予算出さなかったのかなというのは、本当に疑問であります。

それは、当事者に聞いてみないと分からないですけれども、確かに、もう繰り返しになりますけれども、こういった大きな事業については、予算と計画の中身はきちっと整合性が取れる、確かに事業を執行する場合に変更があって、全部が全部1円までお金が合うかというところ、そういうことはないというのは、もうこれは議員の皆さんも理解していただけたと思いますけれども、事業の計画に大きな変更が生じる場合には、きちっと説明をして、予算も整合性を取るというふうにしていかなければ、これは議会軽視になると私は考えます。だから、その時点での説明責任を忘れていたというふうには、私は推測します。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） それでは、昨日でございます。同僚議員の一般質問の町長の答弁の中で、住民の方の納得が得られないというふうな答弁がございました。この納得が得られないということは、40戸だからこれでいいだろうという説明の納得が得られないということであれば、本山町は現在もう40戸ありきでずっと住民の方と話を進めているものではないかというふうには思われますが、その点のこの発言の真意についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） この更新住宅の建て替え事業については、地区の皆様、それから委員会の皆様に協力を得ないとこの事業は進まないということは、この間、答弁をしてきたところでございます。その中で、地区の委員会の皆様にも、これは50戸建てるんだという当初からの約束だったんだということで、40戸という説明を地区の会ごとにしてきたというふうには話は聞いておりますけれども、納得が得られていないという状況というのは、そういうことで住民の皆様にも納得が得られていないという発言をしたんだと思います。

昨日の答弁でも、更新住宅の制度では、今後住宅を建築するのはなかなか理由が立たないというのは、県の住宅課に話を聞きに行ったときもそういうご指摘も受けております。

その40戸を上回るものについて、今後どうするのかということについては、昨日も話をしましたけれども、住宅政策の中でこの改良住宅の建て替え事業も進めてまいりましたけれども、あわせて、今後町の全体の住宅政策の中での住宅の確保というところで今後検討できないかということを検討しておるところでございます。そのように昨日も答弁したところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） 県の住宅課の納得が得られないと言いますが、県の住宅課が40戸という数字が出たのは、本山町が県に40戸と言ったから40戸になったんじゃないですか。これをずっと本山町は当初ので50戸でずっと言えば50戸になるんじゃないですか、これ。これが当初の住民の皆様の話合いの中で、本山町は、たとえ空き家ができたとしても50戸建てること約束の基になったのが、途中で建て替えを住み替えに変えて、40で足るから

と県に40と言った時点で、県は40戸と認識して、で40戸と県は言っているということじゃないんですか。だから、最初から最後まで50は50で貫き通したら50でいったものを、どこかの段階で40でええわにしたから40になったんじゃ、だから県もそう言っているんじゃないですか。

だから、そこら辺がどうなっているかということが、全然きちんと住民の皆様にも議会にも説明がなされていないと私は考えますが、再度この点お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）この更新住宅の制度として、本山町さん、戸数を増やすことについて理由が立ちますかというふうにも、逆に質問されましたけれども、現状で充足しておる分については、なかなか理由が立たないだろうというふうに私は思いました。

その50戸から40という経過をどういうふうに県の住宅課等に説明してきたのかということについては、十分私は承知をしておりますけれども、現状ではそういうご指摘というかは受けてはおります。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）県の住宅課が戸数を増やすということに対してきちんと説明理由が立ちますかというのは、戸数を増やすんじゃない、50は50でそのときにある段階で40という話にしたから、県は50にするとときに戸数を増やすという話になるんですよ。だから、50で始めた事業、何らかのときに県に40と言ったやからがいるんですよ。だから、何でもそんなことをしたのかということがきちんと究明されないと、全然住民の皆様も私も納得ができない。

だから、何でも住民の皆様、委員会をつくってきちんと話をして、たとえ人員が減ったとしても50建てるという約束ができていたものを、県に何でも勝手に40という、じゃ、それで40で仮になったとしたら、この令和3年の予算は何だったのかという話になりますよね。

議会に根拠もない10戸分、約2億560万円の予算を根拠もないのに立てた、つくった。それを、結局、それをして、それを中止にした当時の町長は、自分の代に何もせずに、これこそかつての同僚議員から不作為と言われるものじゃないのか。これ、はっきり言ってでたらめじゃないかと。じゃ、令和3年の当初予算に組まれた残り10戸を造るという予算は何だったのかということになります。

だから、県に40という数字が出た段階は、実は令和3年3月の定例会での予算審議する前に既にそんなことになっていたら、完全にこの予算は虚偽の予算ということになりますけれども、そこら辺の真相究明について、本山町としてはするつもりがないという答弁をかついていただいておりますが、このままでこの問題いいんですか。その点、再度お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）少なくとも令和3年5月に40戸の計画ということで出しているなら、もう私も、繰り返しになりますけれども、その時点で、その直近の議会で補正予算を、減額

補正を提出し、計画について議会に説明をするべきだったということで、それが怠っているというふうに思います。

私、その年の12月16日に就任しまして、1月でしたか、頃だと思えますけれども、この予算が不用になっているという報告を受けて、これはもう本当にどうしてこういうふうな予算になっているんだろうというふうに、私もそのとき理解ができませんでした。

ただ、このまま置いておくと決算時にその額そのまま不用になるということがありますので、これは説明をして減額するべきだというふうに考えまして、翌年の3月の議会で一般会計補正予算を、減額補正を提案させていただいたところでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）町長のやられた行為は、全くもって問題なく、間違いないんですよ。それをしなければならなくなったことのほうが問題なんですよ。それをずっと聞いているんですけども、澤田町長は、自分がやったことじゃないんで答えられないと思うんですけども、議員が聞く場所というのは、この一般質問の場所しかないので、続けて聞かせていただきます。

今年6月の定例会において、本問題の事務処理に関しまして、私、特別委員会の設置を発議しましたところ、賛成少数で否決されました。しかしながら、この問題、澤田町長に聞いても、自分は当事者じゃないのではっきり分からない。だから、そもそも更新住宅建設の最初に立ち返って、当時の今西町長、今西副町長、総務課長が両澤田総務課長あたりまで呼んで、それ以降、順番にこれ聞き取り調査をして、きちんと、どうしてこういう問題が起こったのか、当初の理念とこれ完全かけ離れた40戸という話になっていると、私はずっとこの一般質問の論議をしていて感じております。

ですから、これは本山町としての一つの自治体として、きちんとこれ原因が何であったのかと、私は調査をする必要があるんじゃないかとずっと考えております。

しかしながら、町としては、この問題について今後検証する予定はないと以前答弁されましたが、再度お伺いいたしますが、この問題について本山町としては、町として調査するようなおつもりはあるのか、ないのか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）もう前町長からの引継ぎ上、これも前町長に話を聞いても、これどうしようもないと思います、私は、ので、それ以上のことを調査する予定は持っておりません。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）しかしながら、議会の議決を得て予算化された事業について、議会の議決を得ることもなく中止、終了されたというこの事態を招いた問題については、このまま捨て置いてよいという問題では私はないと考えます。何らかの形で、どうしてこういうことが起こったのか、どうやってこの再発というか、こんなことはもう二度と起こらないと思いますが、かといって、2億560万円ものお金が知らないところで使われずにそのまま捨て

置かれた。果たしてこの予算化された2億560万円という予算は、ひょっとしたら令和3年3月時点で既に根拠がない予算であったのかもしれませんが。

これきちんと調査して調べておかないと、地方自治における二元代表制の予算という根幹から崩れ去るんじゃないのかなと。根拠のないものを実は予算化していて、それを結局しないから不用額に上げたというふうなことも、ひょっとしたら考えられるんじゃないかという危惧を持っております。そういうことについては、これ何らかの形で私は調査をする必要があると。そうしなければ、本山町議会としての存在意義も問われるのではないかと考えております。

再度お尋ねいたします。

町長自身が就任前に発生したこの事態につきまして、私自身も毎定例会のたびに質問するのは非常に心苦しいと思っております。町長自身も毎回毎回答弁するのが大変だと推察いたします。それでは、町長の個人的見解で構いません。お伺いいたします。

もういっそのことこの問題は、議会で特別委員会なり百条委員会なり立ち上げて、議会として調べてもらった、聞き取りをしてもらったほうが、もう毎回毎回自分がしていないことを答えるのも大変だから、いっそそっこのほうが助かるというふうなことを、どうですか、その点どうお考えかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）いや、それはもう権限が全然違いますので、その発言は、もうこれをする、そういうような発言をしてしまうと、これ大きな問題に私はなると思います。それは権限が全然違いますので、私のほうからそういった発言は、とてもじゃないですけども、できません。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）はい、分かりました。

しかしながら、本山町として調査をしない、議会として何ら処置をしないとなれば、完全にこの消えた2億560万円ということになりますので、これ住民の皆様に対しても説明が、納得、ご理解がいただけない問題だと考えております。何らかの、議会としましても、同僚議員の皆様も一考願いたいと思ひまして、この質問はここまでにさせていただきます。

それでは、土佐本山橋橋梁架け替え工事についてお尋ねいたします。

9月定例会開会日の町長の行政報告によりますと、町道本山三島線交差点改良工事、つまり土佐本山橋南詰の改良工事の完成は、9月末から11月中旬完成を予定しているということでした。工事の遅れている要因は何なのかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これにつきましては、やはり町の対応が不十分であったというふうに、これはもう私は捉えております。これも計画変更を、線形を変更するようなことをしたようですけども、そ

の中で、町有地の中で工事をするからというような考えもあったんじゃないかというふうに思いますが、それは隣接しておる民地等にもご迷惑をおかけしますので、きちっと町が対応して説明をして、ご理解をいただいて、工事を進めていかなければならないところを、全然そういった対応が町のほうでなされていなかったというふうに私は感じました。

それで、それからまず始めないと、この工事は着手できないと思いましたので、何度も関係者のほうにもお断りやらお話をしながら、この工事についてのご協力を求めてきたわけで、町のほうが全然対応が不十分であったということがこの要因だというふうに私は感じましたので、そういう対応をこの間してまいりました。そういう内容でございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

町の対応が不十分であったと、また、計画変更行っただと。確かに町長が言われたように、当事者の方ときちんと話合いを持って、その場を設けてしておけば、計画変更の必要などは、私なかったと考えております。

しかしながら、町長が行政報告をしました翌日、9月6日付の高知新聞の記事によりますと、用地交渉の不調などで工事着手が5月に遅れたとはございますが、これは事実と、先ほどの町長の答弁によりますと、異なるのではないかと思います。この点、本町の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

これとは私は認識が全然違います。先ほども申しましたとおり、町の対応が不十分で工事着手が遅れてきたというふうに認識をしております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

ですから、最初の町長の答弁の町の対応が不十分であったというふうな町長の認識は、一方の当事者の方がSNSに発信されていることともほぼ一致しておりますから、町長がおっしゃったとおりだと私も思います。

それでは、お伺いいたします。

交差点改良に伴い信号機の位置が変更になることが想定されております。既に信号機取付け用の電信柱は立てられております。信号機の設置は、交差点改良工事完了と同時にされる、日時の差がなく一緒に行われるという認識でよろしいかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 信号機の設置につきましては、道路が完成していきますと、片側通行とかもありますので、仮設を置きながら正しい位置のところへ工事をするものでありまして、最終的には全ての場所に工事になります。できたところからの設置ということになっていきます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）交差点南詰の改良工事をして、仮設の信号をつけて、できたところから順次になっていくというけれども、あの土佐本山橋南詰の交差点だけの話をしているんですよ。だから、現在西側に拡幅をしていますけれども、そうしてその道ができたときに、信号も同時に運用開始したら速やかにいくと思うんですが、その間に仮設の仮の信号をつけるという認識でよろしいか、再度確認いたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部、答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）仮設と言いましたのは、工事の途中でどうしても工事の関係で仮設を設置しなければならない分がありますので、仮設でやりながら、最終的には11月最終の工事までには設置をしておくというようなことになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）この問題、後でも質問される方がいますので譲りまして、この土佐本山橋でございますが、当初建設計画のときから予算と工期、予算は大幅にオーバーいたしまして、工期は大幅に延びております。

当初、この土佐本山橋ができる当初の予算は幾らであったのか、そして当初の完成時期はいつであったのかについてお伺いいたします。

また、あわせまして、現在見込まれる最終の総工費は幾らになるか、そして旧橋の撤去も含めて全て完了して完成する時期はいつなのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えいたします。

まず、当初の計画と予算ですが、一番の当初は、まず橋の設計の形が変わりましたので、確定したところからの工期と全体事業費を報告したいと思います。

当初の計画ですが、平成22年度からの事業着手で、当時は平成31年度末が完了予定、全体事業費としましては22億7,800万円です。

それと、現在、完了までの見込みの事業期間、平成22年から令和7年度です。全体の総事業費として見込まれますのが27億4,600万であります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

ということは、工期が約6年間遅れ、なおかつ総事業費が約5億円近いお金がオーバーしているということにつきまして、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

金額の増についての細かな分析を私もしておりませんが、この間、東日本大震災以降、鋼材等の値上がりなんかもありましたし、労務賃というんですかね、そういった値上がりなんかもありまして、事業費額が増加してきたんだろうというふうに思います。なかなか高額な橋梁になっているなどというのは、率直な自分の感想でございます。

工期につきましては、やはり、特に交差点の改良が遅れてきたということと、それから、旧橋の撤去につきましては、出水期には工事ができませんので、川の中にある橋脚になるんですか、につきましては工事ができませんので、そういったことも踏まえて、少し、少しじゃないですね、工期が延びてきたというふうに認識をいたします。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

旧橋の解体工事につきまして、町長は行政報告で10月に再着手を行うということでございますが、旧橋の解体工事の今後の進捗、どう進んでいるのか、そして旧橋の完全に解体工事が終わる完了時期についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 旧橋の解体工事につきましては、現在10月出水期の施工を再開を目指しております。工事が遅れている理由につきましては、出水期の施工のできる土のうの準備とかそういうことにつきましては完了しておりますが、当初に入札が若干遅れまして、理由としましては、交付金の額が75%ぐらいの決定でありまして、県のほうにも金額の増を要望しましたけれども、なかなか確定といたしますか、了承いただけなくて、実施設計の中身を事業費に合わせた形で修正をしておりましたので、それにかかなり時間を取られたということがあります。

旧橋の最終的な解体の終了期間は、令和7年度の終了となります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

それでは、次、告知端末の運用についてお尋ねいたします。

まず、告知端末の設置世帯数は、本町全体の世帯数の何%に当たるのか、その数が分かるようでしたらお尋ねしたい。

また、告知端末、各世帯に入っております。この費用についてはいかほどするのか、その点お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 9番、吉川議員のご質問にお答えいたします。

9月1日時点の本山町の世帯数は1,826世帯でございます。そのうち告知端末を設置している世帯が1,420世帯であります。

この告知端末の設置世帯数につきましては、転入、転出がございますのと、機械も相当の年数を経過しておりますので、大体毎月ごとに変動があります、数台の。ですので、今時点で

は1, 420世帯の方の家に設置されておるといところでございます。

あと、告知端末の機器でありますけれども、1台当たり税抜きで4万4,500円でございます。それに付随しますタワー型の機器を接続するものがありますが、それが2万4,000円するものであります。あと、同時に交換アダプター等々がありまして、総額は税抜きで1台当たり7万7,600円するというものでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

税抜きで7万7,600円の費用が発生しておる告知端末。これ、たしか設置の費用については住民の負担があったのかどうか、全て町費負担なのかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）新規設置につきましては、全て町負担でしておるところでございます。一部更新のときに、どうしても移設をしたいというときには、相談をして、一部費用負担をもらうというケースもございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

高額と見ていいのか、税抜きで7万7,600円の費用を負担して1,420世帯に導入しているその告知端末の運用についてお伺いいたします。

告知端末で放送する内容については、事前にきちんと確認を行っているのか、また、その際に、その内容で放送にこれはするべきじゃないんじゃないか、これは放送せんでもいいんじゃないかというふうな判断基準があるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）放送の内容ですけれども、行政としてお知らせしなければならない、例えば健診の日にちでありますとか、そういったことは各課から申請書が出てきまして、それに基づきまして、長文にならないように要点を整理して放送しておるところでございます。

また、一部地域の皆様から催物等についてご案内をしてほしいという申出がございます。その際にも、おおむねその所属する課を通じて総務課のほうに届出がなされておるとい状況でございます。いろいろのケースがありまして、大方は総務課のほうで取りまとめしておりますけれども、現在、できるだけ住民の方に広く知らせるというケースにつきましては、文章も要約してお知らせをしておるところであります。

どういったものが該当しないかということにつきましては、その都度検討して放送しておるところでございますけれども、具体的にこういう例があったというのは、ちょっと今のところ紹介ができませんけれども、判断基準については、総務課で調査をして放送しておるとい現状でございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）再度、放送内容についてお伺いします。

例えば同一の内容を複数の日数に連日放送するような場合がありますが、そういうふうな同じ放送について、何度か、何回か放送する場合について、その基準についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えいたします。

この放送につきましては、現在の告知放送以前の防災無線の頃からの運用がされてきておりました。その前につきましては、同じ内容のものを複数回、複数日放送してきたという経過もございます。運用の中で見直しまして、今のところ原則3回という運用をさせていただいております。

ただ、緊急時、災害時の放送につきましては、放送時間も朝と夕方ではなくて、一部は昼間も、その発生しそうなときに複数回放送するという事は、現在、運用として行っているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）それでは、お伺いいたします。

告知端末による放送を行うというその意義は一体何なのか、その点お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）端的に申し上げますと、住民の皆様には最新の情報、そしてお知らせしなければならないことをお伝えする、そういうものであると考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

7月だったか、ある市長経験者の方と話をしました。その中で、その市の地区の運動会があったと。それで開会式を行うので市役所の職員が何度か放送して、5分前にも放送しましたと。全然住民の人が開会式に集まってくれないと。そこでその市長は、地域の住民の人のところに、あそこに何とか地区の人おるじゃないか。行って、直接話をして、放送したけれども聞こえなかったかもしれんけ、開会式をするので来てくださいと、直接走って言うてこいというふうにして、職員を走らせた。そうすると、きちんと住民の人は集まってくれて、開会式の時間どおりに住民の人が集まってくれたと。

だから、ややもすると、放送したことで仕事をしたつもりになっているその市の職員が多いと。だから、何のために放送するのか、目的を持って放送するのであれば、その目的を完結させる手段が放送だけでええのか、それ以外の手段があるんじゃないかということをお聞きしなければ、ややもすると、放送したことで仕事をしたつもりになっていることが、その市ではあるということをお伺いしました。

その点、本町についてはどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えいたします。

吉川議員のご指摘といいますか、内容も十分理解できます。放送だけに頼るのではなくて、日々の住民の方にお知らせするという行動は、当然しなければならないと考えております。町のほうでも、広報紙あるいは行政連絡でお伝えした内容を、さらに放送をして知らせるといことも当然しておりますし、一部催物の参加に当たっては、それぞれの課で関係機関の方にお伝えするとかいう、そういう手だてもしておりますので、放送だけに頼ってその仕事を完結するということではないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）例えば、先日放送しました内容を例に出しますと、不法駐車のを放送をされていたと思います。たしか本山小学校の南側の以前役場の職員が駐車していた場所に、不法駐車をしているのでやめてほしいという放送を何度かされていましたが、あの場合、確かに放送するのは結構ですけれども、それを全町に放送する必要があるのか。私たちみたいな寺家におる人、汗見川の人、全くそこにわざわざ行って駐車する必然性がない。それを全町で放送する必要があるのか。

1回、2回はいいですよ。それよりも、不法駐車している車のワイパーに、ここに不法駐車はしないでくださいとナンバー控えて、再三続くのであれば、陸運局に行ってナンバー照会をかけて持ち主を特定するという手段のほうが、よほど効果的で実効性があるんじゃないかと思いますが、この点についてはどういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）一例をお示しいただいてのご質問でありました。

数回にわたっての放送をして、一定の成果も上がってきております。この内容につきましては、整理をして対応していきたいと思っております。

それと、一部実効性のある行動を取ったらどうかということもございました。そういう強制的なこともすれば効果も上がるものだろうとは思いますが、そこまでの手だてができておりませんので、状況を見て今後対応をしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）現在の告知放送は、音声放送でやっております。自宅にいる場合は、この音声放送が、朝は6時50分でしたか、それで夕方は7時30分だったと思いますが、しかしながら、家にいない場合は、家に帰宅したときに録音放送を聞くというふうなことがございますが、告知放送の音声放送に代わる手段、例えば登録制でスマートフォンもしくはタブレットに定期的に音声放送に代わるデータを配信するとか、今後デジタル化に向けて、そういうふうなお考えがあるのかないのかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）現在の放送機器を通じて様々な利用ができたらいんですけれども、そこまでの機能を有していないという現状はございます。

これからの時代という点で申し上げますと、様々な周知の方法が考えられます。ただ、

具体的に今こうするという考えは持ち合わせておりませんので、議員のおっしゃった内容も参考として、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

次の可処分所得の話にいかせていただきます。

通告書には、社会保障費を含む税負担が5割と書いてありますが、正しくは、租税負担と社会保障負担率を合計した国民負担率につきまして、令和5年度の見通しは46.8%になると、国民負担に赤字財政を加えた潜在的な国民負担を入れますと53.9%になる見通しであるということに訂正させていただきます。これは財務省が公表しております。

参考までに、昭和45年、1970年の大阪万博が開催された頃の国民の税負担率は24.3%であったということで、昭和45年の頃から比べると、国民の税と社会保障の負担費は約倍になっているということでございます。

では、お尋ねいたします。

令和4年度の国の税収は、過去最高を更新されたと放送されております。本町においての令和4年度の税収はどうであったのかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部、答弁。

住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 吉川議員のご質問にお答えします。

令和4年度の税収ということで、本山町の税収、総まとめとしまして、令和3年度が3億1,040万円、令和4年度が3億2,649万円です。その伸び率は5.2%となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君） 自主財政が厳しい本町については、5.2%としましても微々たるものであるという認識をさせていただきました。

一昨日、県内の主要のスーパーの方と8月の売上げ等につきまして情報交換をさせていただきました。そうすると、各社によってばらつきがございましたが、おおむね8月度は前年対比100%から103%ぐらいで、前年対比の売上げ的には超えていると。しかしながら、粗利率の確保については、各社非常に苦戦をしている現状が見えると。その一番の大きな要因につきましては、買物件数が減少しているということでございます。

しかしながら、私のこの103%程度の微動であれば、諸物価、品物が値上がり分を考慮すると、実質的には昨年同月対比の売上げは、実は減っているんじゃないかなというふうに推測しました。粗利率がなぜ減少しているのかということ、どうしても消費者の方が買物控えをしているので、各社割引クーポンを非常に出していると。それで何とか集客をしているけれども、その分粗利率が減少しているというふうなことでございます。

そこから読み取れるのは、生活者、消費者の方は非常にガソリン、ガス、電気代の値上げ

に伴い、生鮮食料品を買うのにも非常にやりくりが逼迫していると。どうしても買物に行っても一品、二品少なめに買って、必要最小限で収めるというふうな傾向が続くのではないかなど。

現在、本山町におきましては、物価高騰に対しましての生活者支援で買物クーポンを配布するなど、施策を行ってございますが、今後、年末に向けての町民の皆様に対するより一層の生活支援を行う必要があるかと考えますが、本町の所見についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

議員ご指摘のとおり、6月の一般会計補正予算におきまして、電力、ガス、食料品等の価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、エネルギーや食料品の価格などの物価高騰の影響を受けた方に対して、先ほど議員からもご指摘ありましたが、地域振興券を、1人当たり5,000円でございますけれども、この9月1日から利用が可能になっております。

また、飼料代などの高騰の影響を大きく受けた畜産や農家対策といたしまして、飼育牛の1頭当たり1万円の支援金を拠出し、畜産農家の経営支援をまいっております。また、当初予算におきましては、これは町の独自事業でございますけれども、肥料や飼料の物価高騰に対する農家支援ということも予算化をしてきたところでございます。

また、そのほか町内での消費喚起につながる施策も実施を予定をしておるところでございます。

この物価高は、ウクライナ情勢を含む国際情勢や円安などが大きく影響しておりまして、本当に出口が見えないような情勢だというふうに感じております。

一方では、収入を増やすという動きもありますけれども、いわゆる賃金増とか最低賃金のアップなどでございますけれども、私たちの地域では、その実感がないというふうに思いますし、先ほどご指摘があったとおり、可処分所得の減少ということは、そのとおりだというふうに思います。

今後につきましては、限られた財源の中ではございますけれども、町民の皆様の暮らしを守る生活支援などをどのように進めていくのかということについては、さらに検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）この10月から、先ほど町長が言われましたように、高知県の最低賃金は、前年度から40円上がり897円となりますが、年金世帯の多い本町においては該当しない世帯も多く、依然として生活が厳しい状況が続くと推察されます。生活者、住民の皆様に寄り添った政策を講じるように要望いたしまして、町長の政治姿勢を問うの最後の質問をさせていただきます。

それでは、町長にお伺いいたします。

11月に高知県知事選挙がございます。現職知事の浜田省司氏が2期目を目指して出馬

表明をしております。今朝の高知新聞紙上におきましては、同紙が9月9日、10日に実施した電話調査によると、浜田県政を評価する、浜田県政に対する満足度は68%となっております。

町長は、既に嶺北浜田省司後援会に入っていると存じますが、浜田県知事を支持・応援するものだと考えております。県知事選挙に向けての町長の取るべき立場、政治姿勢についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これはもう私人と公人という立場もございますし、多様な思いの町民の皆様がいる中で、議会のこの政界の場で私の個人的な選挙で誰を応援するかとか応援しないとかいう発言は、本当に適当ではないというふうに思いますので、控えさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

参考までに、前の町長は4年前、当時の浜田省司候補の選挙カーに同乗しましてカラスをやっていましたということをお申し添えまして、次の質問に移ります。

森林環境譲与税の目的、使途についてお伺いいたします。

林野庁によりますと、森林環境税及び森林環境譲与税の趣旨としまして、大きくは地球温暖化の防止機能、災害防止・国土保全機能、水源涵養機能の三つの公益的機能を目的としたものであると述べられております。

本町におきましては、土佐本山コンパクトフォレスト構想を策定しています。このコンパクトフォレスト構想によりますと、森林環境税及び森林環境譲与税を有効に活用するものだと推測し、その税の受皿であると推測されます。

それでは、コンパクトフォレスト構想についてお伺いいたします。

「なないろの森をつくり、多様性と可能性を」と書かれてありますが、具体的にはどのような事業を行うのかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）9番、吉川裕三議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

土佐本山コンパクトフォレスト構想では、先ほど議員がご指摘があったとおり、七つの基本施策、25の項目について推進していくとしておりまして、その財源としましては、森林環境譲与税を有効に活用していくということとしております。

現在、主要な事業、重点的な取組といたしましては、ゾーニングの作業の完了を目指しておりますのと、地域フォレスター育成という人材育成、この2点を現在重点的に取り組んでおります。

まず、1点目のゾーニングにつきましては、令和4年度より検討を進めてきておりまして、設定したルール、これは効率性とか防災面から見た状態を見て、林種区分の地図に落とし込

みをいたしまして、効果が高いと思われるゾーニングの場所から施業を推進していくというようなことを目指しております。

また、地域フォレスターということで、本年4月より1名、地域おこし協力隊を採用しまして、その候補者として現在育成を取り組んでおります。この人材につきましては、町内の森林の全体的な計画整理、コーディネートをしていただける人材育成を目指しております。現在、森林総合監理士による指導でありますとか、国・県が実施します研修等に参加していただきまして、3年間で育成を目指すということでもあります。

これにつきましては、引き続いて、当面は3名程度は育成したいということで、順次そのような人材をつくっていくことによって、町内の森林の施業等にもつなげていくということにしております。

最後になりますが、なないろの森推進委員会という組織を、関係機関、国・県の行政機関も含めまして、また嶺北高校生も入った委員会で、このコンパクトフォレスト構想の内容につきましては、整理検討を進めて優先順位をつけて進めていくということとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

本町は、「日本で最も美しい村連合」に加入しております。この本山町の「日本で最も美しい村連合」に登録している地域資源について、谷の兩岸に開けた大石・吉延の天空の棚田と汗見川溪谷の二つであるということが述べられております。来年度から本格する森林環境税・森林環境譲与税を活用しまして、本町の南部地域の棚田を保全するために、棚田周辺の支障木の伐採、畦畔の維持に活用することはできないのかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

本事業、先ほど議員ご指摘がありましたとおり、「日本で最も美しい村連合」の加盟でありますとか、町のほうには景観計画もございますので、その趣旨にのっとりまして、町内における生活環境保全でありますとか景観の保全にも、この森林環境譲与税を活用して取り組んでいきたいという基本的な考えがあります。

先ほど言いました汗見川流域でありますとか南部の棚田のほう、これは美しい村連合の中の一つの取組となっておりますので、そういうようなものにも活用を予定しておるところであります。

具体的には、環境を守っていくために、森林組合のほうに景観保全を阻害するような森林を伐採する事業を委託をしております。本年度は750万円予算を計上させていただいております。これにつきましては、大変多くの事業者、地区のほうから要望の多い事業でありますので、施業の準備の整った箇所から順次実施をしていくこととしております。

また、南部地域の棚田エリアにつきましても、これまで支障木の伐採等に着手しておる事例もありますし、また、田の景観に関わる採草、雑草等の処理の部分につきましては、農村

RMO事業という別の事業のほうでも対応策を検討していくということとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）大石・吉延、高角地区の棚田は、本町が将来、未来へ残すべき本町の宝だと考えておりますので、ぜひその維持管理につきましては、促進するようお願い申し上げます、もう一点。

本町のアウトドア構想により、アウトドアヴィレッジ本山ができ、来年で5年を経過しようとしております。アウトドアにおけるレジャーにおきましては、ラフティングに代表される河川を利用した川遊びが盛んに行われています。

しかしながら、例えば吉野川、地藏寺川、汗見川の3川合流点から山崎ダムの中の河川敷の状況を見れば、とても観光資源として人を呼び込む状況であるとは言えない現状があります。原則河川の管理、この区域につきましては県管理ではございますが、県河川課と協力して、河川周辺の整備をする必要があると考えております。

国道439号線沿いから吉野川が見える景観、例えば近年、東大橋周辺の支障木の伐採を行い、非常に川に対する景観がよくなった箇所もございます。しかしながら、島の河原周辺を見渡せばアシが群生し、河川と民地との境界が分からないような場所もございます。

今後、河川周辺の整備も、棚田保全と併せてこの森林環境譲与税等で行うことは可能かどうかについて、お考えをお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、河川周辺の支障木やアシ等の群生によりまして、ちょっと景観のほうがなかなか悪くなっているというご指摘は、多くの町民からも受けておるところであります。

なお、この森林ビジョンのほうでも一つのテーマとしまして、溪流の森というようなテーマの中では、河川周辺の支障木を伐採し、場合によっては広葉樹に植え替えをしたりとか、景観確保したりとかいうようなところも、この事業計画には入っておりますし、既に汗見川が一つのモデルとして、そのほかの地域でも展開していこうという計画で動きも、ちょっとモデル林の場所をどうするかという検討にも入っておりますので、そのような取組を進めてまいりたいと思っております。

ちょっと吉野川の周辺が大変大きなエリアになりますし、なかなか事業費も多額にかかるかと想定されておりますので、その部分については、また高知県、管理者等とも協議が必要であると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）特に島の河原につきましては、教育長がなかなか歴史に造詣が深いので、戦前あそこでグライダーの飛行訓練を積んだ箇所であるというふうなことも、現在の状

況では非常に想像もつかないような状況になっておりますので、棚田と併せて河川の景観管理ということについてもよろしくをお願いします。

3問目に移ります。

本町の空き家対策についてお伺いします。

平成30年に本山町空き家対策計画が策定しております。本対策により、本町における空き家対策は万全であるとしてよいのか。

全国の市町村を見ますと、条例を制定し、空き家問題に取り組んでいる自治体もありますが、本町の所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）9番、吉川議員のご質問にお答えいたします。

本町の空き家対策計画につきましては、議員からもありましたとおり、30年に策定をし、令和5年4月に一部改定をしたものでございます。この計画につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の公布に基づきまして、その計画の定める条項によって策定したものであります。

ご指摘の万全であるかということのご質問もありましたけれども、この計画に沿いまして、現在のところ運用しております。それぞれの事象で課題等がありますけれども、この計画に基づいて実行していくということで、町のほうでは考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）本町の空き家を活用して移住促進のための住宅を供するという取組は、その事業が複数の課の連携が必要になってくることを考えますと、非常に評価されるべきであると考えております。

空き家の荷物整理補助事業について問います。

本事業の目的とその事業適用要件とはどういったものか、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）吉川議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

空き家の荷物整理等補助金事業の目的と事業適用要件については、本山町への移住を促進することによりまして地域の活性化を目的として、移住者が移住するために空き家の荷物の整理、運搬及び処分に要する経費を、空き家バンクへの登録することを条件としまして、その負担を町がする事業を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）空き家の耐震、空き家活用補助事業は、確実に移住促進あるいは新規の住宅供給の一助になっていると評価いたします。

今後の取組、課題について、どういった問題点があるのか、どう取り組んでいくかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

町内にあります空き家を賃貸に出す場合のネックといたしましては、老朽化した空き家を耐震改修をする必要性や、中の荷物を整理する問題が発生をいたします。その問題の解決のために、本山町移住対策事業としまして、耐震事業でありますとか空き家の荷物整理等の事業を実施をしております。

今後の課題といたしましては、町内にはたくさんの空き家が存在しておりますけれども、年々と老朽化が進んでおります状況でありますとか、仏壇等、荷物の整理ができない事情等もございまして、本町のほうで空き家のストックの確保が難しいというのが現実的な問題となっております。

そのような状況から、本年度は全町を担当者が回りまして、空き家の掘り起こしの調査のほうも実施をしていく計画としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

いわゆる特定空家についての認定取組についてお伺いします。

本町の実情と今後の課題についてお伺いします。

なお、特定空家が認定されていない場合は、その事由と今後の取組についてお尋ねします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）9番、吉川議員のご質問にお答えいたします。

特定空家の内容につきましては、改めて申し上げますと、そのまま放置しておくとう倒壊するという安全上も不安な住宅ということになると思います。

本町の取組につきましては、前段ご質問の中でも答えました、この本山町空き家等対策計画の中の特定空家に関する措置ということで運用しておりますところでございますけれども、現在のところ、特定空家という認定にまで至っていないというのが状況であります。

一部これまでも倒壊のおそれのある住宅につきましては、事業等を活用して除去した例がございますけれども、今のところ所有者あるいは管理者の方が確認できましたので、その方にご相談した上で対応しておりますという状況であります。

しかしながら、今後様々な要因でそういう空き家も発生するということは想定されますけれども、今のところは、事由がないのはそういう確認ができていないということと、今後の課題としては、一部特定空家の措置によって講じていく事態も発生するかというふうには考えておりますところでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

さきの通常国会におきまして、空家対策特別措置法が改正されまして、より柔軟に対応できるように上位法が改正されました。それを受けて、本町におきましても、上位法に基づい

て柔軟な対応を行っていくという認識でよろしいか、再度確認させていただきます。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）改正の内容につきましては、通知に基づきまして確認をしておりますのでございます。

ただ、特定空家のこの改正された内容につきまして、町が代執行していくのかということになりますと、またそれはそれで様々な検討が必要になってくると思いますので、柔軟に対応ができるということになりましたけれども、実施するに当たっては慎重な対応が必要だというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございました。

以上をもちまして、9番、吉川裕三、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、9番、吉川裕三君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 10：26

再開 10：38

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君の一般質問を許します。

~~~~~

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）皆さん、こんにちは。

議長の許しを得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、5項目について出しております。

まず、世界的に見てみますと、まだまだウクライナ侵略戦争が続いております。やはり今、自然災害とか非常にいろいろな困難な時代の中で、こういう戦争などをする愚かなことが起こっておる、これはまた誰も止められないということは、非常にゆゆしき問題というか、やはり、いかんもんはいかんで、ぱんと止める、国連機構とかもやっているのではないか。こういうときに世界の食料とかいろいろなエネルギー、全てにおいて悪影響が出ております。

これを宇宙から見ると、本当にこの美しい地球の小さい国の中で、何という愚かなことをやっているのか、本当にこれはみんなが一人一人節度を持って、身の丈に合うたことをやっ

ていかないと、他人の国を欲しがったりということは非常に残念なことであります。

また、それを止められない国民というのもまた非常に悲しいことではないでしょうか。

若い男女の人なんかは戦場へと駆り立てられて、死んで帰って来たら英雄、そんな紙切れではいけないことではないか、科学とか進んでもいい方向に進めるべきではないかと思われれます。

また、国内においては、体育祭とか実りの秋、また修学旅行等いろいろな方向へ向かっておると思います。今、食料足りなくなっておるんで、国内でも自給率も上げていくことが大事ではないかと思えます。

それでは、質問に入っていきます。

まず第1項目として、行政報告と諸課題について。

まず①として、まちなかチャレンジショップ事業の状況、また食品加工等と飲食店ということでありましたが、今度は飲食店2店舗になっておるんか、また、店舗によって家賃も違っておったと思いますが、どのように今回するんか。また、9月開業というのは10月となる、やはり店とか出す予定しておった人なんかは影響が出てくるのではないかと思われれますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）8番、大石議員の一般質問にお答えをいたします。

本チャレンジショップについてご質問をいただきました。

本事業は当初9月オープンという計画で議会へも説明をしておりましたけれども、行政報告をさせていただきましたとおり、建築資材の調達等の遅れなどによりまして、工期延長を余儀なくされました。

今後の事業スケジュールは、9月中に店舗の改装及びコンテナハウスの設置工事等が完了し、完了後、2店舗を出店者に引き渡し、10月中にオープンということを目指すように取組を進めているところでございます。出展者にご迷惑をおかけしないよう事業を進めてまいります。

なお、あと個々のことにつきましては、担当課長のほうよりお答えをさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石教政議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁を申します。

チャレンジショップが遅れた影響についてというご質問ではございました。先ほど町長が報告しましたとおり、当初の計画よりは約1か月程度遅れを生じております。なお、ちょっとオープンの開始の部分につきましては、8月30日の面接時に、今回応募がありました候補者に対しましては、工事の完了の見通し、そして、10月中のオープンを目指しておるところにつきましては、役場・商工会のほうから説明をさせていただいて、その方向性でご理解も得られておるところでありますので、補足の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）今度2店舗、設置します店舗の家賃の件もすみません、答弁が抜かっておりましたので、補足をさせていただきます。

この家賃につきましては、運用のほうを商工会のほうで規定を定めておきまして、飲食店で利用する場合は月額1万円、飲食店以外で使う場合は月額5,000円という形で設定をさせていただきます。

そのようなことで、今回については2店舗とも飲食店でございませぬ。月額1万円というこの家賃使用料を予定しておるところであります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）2店舗とも飲食店ということですが、あと、モンベルアウトドアヴィレッジなんかのお客さんなんか、チャレンジショップのほうへ引き込んでくるというか、人の流れをつくらんといかんと思います。

やはり、店開けてお客さん来てもらうことが非常に大事と思いますが、そういう取組はどのように考えておるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

チャレンジショップへのお客さんを、交流人口、アウトドアヴィレッジをはじめとする交流人口のほうからちょっと引っ張ってくるというのが当初の計画でもございました。このあたり、現在町が活性化委員会等の中でも、その部分を実証の方向性を現在協議をしておるところであります。一定チャレンジショップが出来上がりましたら、こういうメニューで、こういう営業時間で提供しますというようなパンフレットの的なものを作成をしまして、アウトドアヴィレッジ等の観光施設のほうには置いていただいて、ご紹介いただくようなことも現在計画しておるところであります。

あとは町民向けにもパンフレット・チラシ等をまた配付をして、町民の方にも利用促進をしていただくようにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）オープン前から事前にPRというのは非常に大事と思われまして、モンベルとかさくら市等とか、町なかへ周遊ルートみたいなこと、今からやっておかんと、10月だとあつという間にくるんで、やはり、利益上がって、チャレンジしてよかったねというふうに、後へつなげるようにしていくことが非常に大事と思われまして。

続きまして②として、産業振興センターの有効活用ということで、今、1階部分が使わずに年数だけ経過しておる。やはり段々古びてくるというか、よくないんで、今広いままで使うか、あるいはちょっとリフォームして、本山版のひろめ市場的なような利用、ある程度店舗とか入ってくるとか、今後チャレンジショップの卒業生なんか順番に入っていくとよ

うな、活気のあるような店とかにしていけないのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）大石議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

産業振興センターの有効活用に当たりましては、これまで住民主体のワークショップ等を通じて、様々なご意見をいただいているところであります。また、本年度農村RMO事業の地域資源活用のテーマの中で、具体的な検討を図っていくことを7月に開催しました本山町農村未来会議のほうでも承認をされたところであります。

現在までの課内協議の中では、町内の地域資源を活用した加工品等の開発、特にHACCPという国際衛生基準に対応した、そういうような衛生管理ができる加工施設の必要性が高まっております、食品の製造、加工、調理ができる施設を想定しておるところであります。

また、隣のさくら市との連携によりまして、相互にメリットが生まれるような仕組みづくりについても検討の必要があるという点についても検討を図っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）食品加工、今HACCPいうんで非常に農家とか漁業なんかの人が、魚加工してもいろいろ、漬物とかいろいろな加工、自分とこじゃなかなかよう対応していけないということで、非常に困っておると思いますんで、やはりそういう構想があったら組合じゃないですけども、誰でも低料金で使える施設というのは、早急につくるべきではないかと思えます。

これが、協議、協議でいろいろないいい案が出てきても、それを検討、検討で何年も、すぐに5年・10年経過していくんで、早急にその加工、HACCPに対応した施設を町のほうでつくって、ある程度利用料もいただいて運営していくということは急がれるんじゃないかと思えますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおりと思われれます。先ほど言いました農村RMOの事業の中での検討では、その施設整備のみならず、それを運営する主体となる人材づくりと申しますか、そういうところもその中で検討し、受け皿をつくっていくという点でも考えていくということにしております。そのような運営者がどのようなものが必要かということも念頭におきながら、施設整備のほうも検討を進めていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）その施設整備をいつごろやる予定なんか、検討言うて3年も5年も検討しよったらいかなので、もうそのHACCPとかなってたきたら、なかなか生産者の人もさくら市とかいろいろなところへ出せなくなって非常に困つとると思われれますんで、検討

もいいんですけども、そこまでやりますということをしておかんと、全てが検討・検討で流れていくと非常によくない状況となりますので、やはりいつごろまでにはやりますというふうに、期限というか目標を決めてやったほうがいいんじゃないかと思いますがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁、まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

具体的な目標年度、整備工事も含めてというところも当然方向性を定めなくてはならないんですが、その分についても本年度中に一定議論を重ねまして、そのようなスケジュールも、一定本年度中には見通しを立てたいというふうなところで進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）あと、空いたところへ店舗の入居とかも可能であるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）その辺りもちょっと今後の検討課題になりますが、例えば、加工施設を設置する、その一部がフリースペースができた場合の利用等も今後の検討の中で出てくると思います。

そういうスペースをどう活用するかも含めて、また今年中に検討を図っていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）それと、四季菜館の貸付金問題も、これもやはりいつまでも置いてもいけないんで、なかなか解決できん問題じゃないと思うんで、起きた問題は解決できると思うんで、何か解決に向けての取組というか、方向性はどうなっとるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

嶺北地域振興株式会社についてのご質問でございます。

現在、ご承知の通り、休眠状態でございます。貸付金の問題についても解決に至っておりません。様々な課題がございますので、それを整理する必要もあると思っておりますし、弁護士等にも相談もしなければならぬというふうにも考えております。また併せて、議会の皆様にもご相談をしながら慎重な対応が必要でないかというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）③として、観光資源整備を各地域が熱心に取り組んでおられます。汗見川流域とか、また南部地方の棚田、また行川流域等、いろいろな各本山町の地域が熱心に取り組んで、観光資源を掘り起こされております。また今、上下関行川より白髪山への崩落地を迂回した登山ルートを地元の方々の協力によりまたつなげられております。

やはり、観光資源を地元の人と生かす、いろいろな観光資源ルートをつなげていくと、本

当は町内外からたくさん人も寄ってきて、町内にもぎやかになり、また、活性化・景気もよくなるんじゃないかと思いますが、そういうことに対する町の取組等をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、観光資源の情報発信というところが特に重要ではないかというふうに捉えております。このたびは上下関地域の協力によりまして迂回ルートによりまして、白髪山のアクセスもよくなりました。そのような情報をホームページや登山客向けのYAMAPとかというようなネットワークもあるようなんですが、そういうような情報発信のツールを活用しながら、的確な情報発信することによりまして、観光客の増加にもつながると考えられておりますので、そのような対策を今後強化していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）また、山、登山道でも河川でも、草刈り等整備等されておると思いますが、そういうところに対して町のほうの補助というか、支援、一緒にやられておるとは思われますが、ますます今このアウトドアは非常に重要になっておると思われますが、町、県、国等挙げての支援等はどのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）登山道の維持管理につきましては、現在までも森林環境譲与税を活用しまして、地元地域の維持管理をしていただくグループに対しまして委託をして、管理を進めていただいているところであります。

そのような譲与税のほうの有効活用ができるようになっておりますので、今後もそのような活動をされる団体に対しては、助成を対応してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）あと、白髪山奥工石の登山ルートにいいトイレが今できておるんですが、行川ルートが、旧の白髪中学校ぐらいとかにちょっとトイレ整備とかできないもんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）ちょっと現在、ちょっとそこの状況十分把握はできておりませんが、また現場等見させていただきまして、必要と判断される場合には整備等も検討させていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）続きまして④として、各産業とか業種の人手不足が今非常に起きておりますが、これは本町だけではないんですけれども、やはり何らかの人手不足支援というようなものができないのか、非常に働いている人が非常に少ない人数でやっているんで、疲弊

してきておるように思われますがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）８番、大石教政議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、昨今の少子高齢化や長引いたコロナ禍等の影響もありまして、なかなかその後の経済活動も活性化したということで、全国的に人員不足が社会問題となっております。特に高齢化比率の高い中山間地域では喫緊の課題になっていると受け止めております。

このような厳しい状況は、高知県のほうでも大変大きい問題意識を持っておりまして、現在県のほうでは、中山間地域振興ビジョンの策定というものに着手しておりまして、そのビジョンの大きな柱として人材確保ということが挙げられておりまして、そのビジョンの中での取組に本町のほうもぜひ参画して、この課題に取り組んでいきたいと考えております。

本町のほうでも、これまで移住定住対策に取り組んでいるところでありますが、Iターンの対策につきましても、林業分野を中心に地域おこし協力隊、そして卒業後には自伐林家等で活躍をいただき、またそのOB等が次の人材育成に関わっていただくという、一つのいい流れができております。

そのものをほかの産業にも同じような取組が横展開ができたところを考えておるところであります。

なお、特定地域づくり事業組合等の新たな取組についても、現在研究・検討が進められておりますので、様々な施策を展開しながら、この人口不足解消に向けた取組を総動員でやっていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）８番、大石教政君。

○８番（大石教政君）Iターンとか、都会等から来てくれた場合に、賃金格差がやはりこう、ちょっと一つネックになっておるようなところがあるんで、賃金も全国に合うぐらいに引き上げていけるようなことは非常に大事だと思われま。

四国とか高知とか、物価が安いけ、給料も安くあうてええろじゃなしに、やはり都会から来てあまり変わらぬぐらいでできる、非常に高知なんかでも人材を育ったら都会の給料のえいほうへ引っ張っていかれるみたいな傾向もあるんで、そういうことがないようなデータとか、それ以上に魅力あるまちづくり・県づくりが非常に大事ではないかと思われま。

次に⑤として、物価高に対する今後の支援と影響等。

今非常に食料とか電気、エネルギー、ガソリン、また飼料・肥料等、町等も対策もやっておりますが、なかなか物価高による賃金も追いついていない状態なんで、町としても今できる対策等はやっておると思われまますが、今後、前日にも質問もあつたと思われまますが、今後の動向とか、見通しはどのように。

日本の国も今3分の1は国債というか借金で、日本の国も賄えんで、いつまでも国にも頼ってもおれんのではないかと思われませんが、ちょっと公園のテントとかテントをひと張り幾らとか、ちょこっとでも町もかまんとこは収入上げて、町民の方に還元していくというようなことも考えてないんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

エネルギー価格の高騰や物価高騰対策としまして、9月1日より地域振興券5,000円分を全町民に配布をいたしまして、事業を開始をしております。今後は地域振興券の活用によりまして、商店街の活性化にもつながっていくことを期待をしております。

しかしながら、ガソリン価格等まだまだ上昇する気配でありまして、それに伴う物価高騰もさらに懸念をされておるところであります。

このような情勢を受けて、今後、全国的な課題でございますので、国のほうや政府の動向等も注視をしておるところであります。さらなる価格高騰の対策の交付金等の事業の拡充等がございましたら、住民に対する支援等の対策も検討していきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）特に本町のような山間地とかになると、やはり車とかが仕事でも生活でも全て影響しておるんで、都会のように電車網とか交通網が発達していればまた違うんですけれども、やはりガソリン等の影響は非常に、全ての産業に悪影響を及ぼして来るんで、さらなる支援を考えておかんと、町全体が疲弊していかないように、こういうときみんなで力を合わせて支えていくべきと思います。

次⑥として、食料自給率の考えということで、ウクライナ紛争なんかもあって、小麦も今輸出できない、国内入ってこない、また、インドにおいても米の不作等で米の輸出もできない。やはり世界的に食料の輸出なんか止まって、日本なんかも輸入量も減ってきたり、高くなったり、非常に不安定な状態になってきておると思われまして、今日本国内では米が余るようでも、やはり町でも自給率上げていくことは非常に大事でないかと思われまして、県、国等の動向もあると思われましてお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

現在日本の食料自給率は、令和4年度のカロリーベースで38%ということで、議員ご指摘のとおり外国産農産物に依存している実態が続いております。

この要因としましては、米の消費が減少する一方で、お肉等の畜産物やパン類等の日本の食文化の変化がありまして、なかなか国産では賄えないというようなことで長期的な下落傾向が続いております。

なお、農水省のほうでは、令和12年度までにカロリーベースで45%に高めるという目

標を掲げておりますので、これに則りまして、都道府県、市町村のほうでは自給率をアップするための施策を展開していく必要性がございますけれども、全国的な農業従事者の減少、高齢化の問題や農業資材価格の高騰等のマイナス要因もありまして、現状は非常に目標の達成は厳しいという見通しであろうかと思えます。

なお、市町村別ではちょっと統計データは出ていないんですが、都道府県別では農水省のほうのデータが公表がされておまして、高知県の自給率がカロリーベースで43%ということで、全国平均では高い水準にあるというところではありますが、園芸品が高知県は盛んであります。ハウス園芸等の部分が主な高い要因になっておると思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）国際情勢なんかは不安定なときなんで、一番大事な食料を止められるとどうしようもないので、食料は自前であって、輸出がどんどんできるぐらい、そういう施策が非常に大事と思われるんで、兵糧攻めにあうと何にもできなくなるんではいけないと思うんで。

続きまして、大項目2として、早明浦ダム関連について。

①として、本山町側のダム左岸側の展望台やトイレ改修は今やっているということですが、あと、今左岸側へいっぱい見物とかダムの施工状況とか見に来る方が非常に多くなると思われますが、それに合わせて、運動とか健康にもいいアスレチック遊具なんかも整備すると非常にいいんじゃないかと思われましてお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石教政議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本年度懸案でありましたダム展望台までの水道の修繕工事のほうも完了したことを受けまして、現在展望台駐車場内のトイレを改修する準備を進めております。

また、同時に駐車場内に案内看板も設置をいたしまして、外国語にも対応した観光案内も予定をしております。なお、左岸側展望台については、総合的に有効活用を図っていく必要があるということは、議員と同感でございます。

現在、国土交通省に対しまして、川町計画による環境整備、これの要望活動もしておるところであります。ご提案あったアスレチックなど、やはり滞在をして、ちょっと子どもから大人まで楽しめるようなものがあれば滞在時間も増えるというところも出てくると思えますし、健康づくりの面でも効果があると思えますので、それは整備面を含めて総合的に今後事業化計画、その後の事業化が期待されておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）あと、非常に見学者なんかの人も増えると、交通量も多くなると思うんで、吉野からその展望台までの改良なんか必要となってくるんではないかと思われま

す。

それと、展望台上がってくる途中また吉野運動公園テニスコートに下りる道とか、電発のほうへ通る道なんかと一緒にダム関連で整備とか補助、今一緒に整備していたら非常にいいんじゃないかと思われませんがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

ダム工事関連ということで、周辺の町道等の整備もしたらどうかというお話だと思います。

今のところ改良の予定とかは持っておりませんが、ダム工事関連で何かできることがあるようでしたら、要望して使いやすい道にできたらなと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに答弁ありますか。ない。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）ダム関連要望できることはどんどん要望して、言うて言うて、一つでもまた後でもやってもらえりゃ非常にいいことなんで。

次②として、県道坂瀬吉野線より田井大瀬線の交差点のところは、非常に吉野の運動公園のほうから橋渡ってきゆ車のところが非常に見づらいですけれども、これ、ダム関連で交通量が多くなると、また事故等の心配もせられるんですが、これ、交通量が多くなってくれば信号機がないんですけれども、誘導員とか何か対策が要るんじゃないかと思われませんがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）大石議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

当該県道坂瀬吉野線と田井大瀬線の交差点になりますけれども、確かに非常に見通しが悪い場所になっています。その場所については、道路管理者によって三つカーブミラーが設置をされております。今のところですが。

水資源機構には交通誘導員の配置などの安全対策を要望ができそうということですので、必要となれば要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）早めに要望して、できるできんとか確認が非常に大事だと思います。

あと、③としてダム工事で人口増加、経済効果への取組誘致という、非常に人も増えてくると保育園とか学校とか住宅等、今住宅なんかは町内なんかにもダム関連の人が入ってきてくれておると思います。

このダムのミニバブルみたいに経済効果起きると思うんで、コロナ禍で疲弊した中で、このダム景気を6年ぐらい取り込んで、次の本山町の成長・発展につなげていく起爆剤という

か、ちょうど取次ぎになるのではないかと思われますが、積極的な対応、取組が大事じゃないかと思いますが伺います。

○議長（岩本誠生君） 政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 大石議員のご質問にお答えします。

ダム工事の人口増加、経済効果の取組状況です。

昨日同じような質問がありましたから、ちょっと重複するかもしれませんがお答えさせていただきます。

最大230人の工事関係者が見込まれているところです。この本山町だけでなく嶺北地域において、生活関連支出と資機材の調達等の需要が見込まれているところです。本町としまして、これまでに工事受注者の事務所等のところについて、吉野中学校跡地を候補地して、そこが入っていただくような流れになっております。

あと、それ以外のところにも町内の数か所お話をいただいているところでありますので、そういったところはしっかり情報提供しながら、地域の経済が発展するような仕組みとか取組を進めていきたいと思っています。

あと、経済効果ではないんですけれども、インフラツーリズムの話ちょっと若干させていただきましたが、特にこの経済効果の中ではインフラツーリズムというところで、ダム再生工事に関わる数年間の間に、そこへ観光客を誘致するような仕組みづくりも大事かと思っています。

その中で、地域へお金が落ちるような仕組みも同時に必要かと考えているところです。そういった取組を連動させながら、この工事を機に好機と捉えて取組を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 食材等地元で調達できる分は、できるだけ嶺北のを使ってもらうということを非常に大事と思われます。

次に、3として災害防災対策について。

①として、自然災害が非常に増えておりますが、地震とか梅雨とか台風、大雨、線状降水帯等、そういう場合に非常に災害弱者の方がもう避難を諦めておったりゆうことがあったりするんですけれども、ますます災害弱者の方への支援・対応というものが非常に大事になってくると思います。やはり、なかなか避難したくても避難所ではようおらんとか、ちょっと家族がおるんで避難できない、もう家でおるけん、何かあったら見に来てよとか、そんなことがあったり、そういうところ、避難所もあるけん避難して言うてもできないような状況の方の支援というのが非常に大事になってくると思われそうですが伺います。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 8番、大石議員のご質問にお答えいたします。

災害時の避難対策ということでのご質問でありました。

議員からは議会のたびに何度か同様の質問をいただきまして、確認もさせていただいています。

万一の災害のときの対応といたしましては、現在はあらゆる情報機関から、例えば台風でしたら予測が一定つく状況がございます。その際には、あらかじめ災害対策本部等開設をいたしまして、避難計画等々の論議もいたします。その際には必要に応じて避難箇所を開設したり、必要な人員を配置するなどの検討もしてきておるところでございます。

そういったことで、あらかじめそういった備えをしておくというのが大前提になろうかと思えます。

ご質問の災害のときに避難したくてもできないという方がおられる場合ということで、これも避難をする考え方といたしまして、この新型コロナの感染症が蔓延する中で、一概に避難場所に避難しなくても、ご自宅で備えるということも、一定避難計画の中ではこの間周知もしてきたところがございます。

といいますのは、ご自宅のほうでおられて安全が確保できるようでしたらその対応をしていただけたらいいですし、例えばお知り合いのところで、そこに逃れたほうが安全であるという場合には、災害が来る前に避難をしていただきたいというふうに思うところです。

ただ、突発性の地震でありますとか、そういったときには必要な対応は別途していかなければなりませんけれども、あらかじめ予測ができる避難については、そういう対応をしていきたいと思えます。

なお、災害対策本部を開設いたしましたら、救助班でありますとか、物資を到達する班等々を配置をいたしますのと同時に、各地区の消防団の方にもご協力をいただいて備えをしていくという体制を取っておりますので、全てが万全ということにはなり得ないかもしれませんが、必要な備えは今後も続けていきたいと考えておるところでございます。

あと、そういう弱者の方の避難につきましては、一定災害時避難行動要支援者の計画というものも担当課のほうで現在計画を進めておりますので、それも充実をさせて、万一の際には備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） コロナ禍の中で、人のつながりというのがやはりちょっと薄れて、なかなか弱者の人なんか、相談が十分できていないような人も多いみたいな、気持ちがちょっと、人のつながりが薄れてきた分、気持ちが心細くなっている人なんかも多いと思うんで、見守りというのが非常にコロナ禍があっっていけなかった分があると思いますが、いろいろないって話を聞いてやると安心につながってくるんじゃないかと思われまして、できるだけいろいろ相談に乗っていただけるような体制が大事ではないかと思っておりますがお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 大石議員のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、日常的なつながりというのは大変重要だと考えております。これ

は災害に関わらず、日々の行政の中でもそれぞれの課で個別に訪問をしたり、あるいはおひとり暮らしの方に必要な支援をするというのは続けておりますので、引き続き、そういう日常の業務のなかでそういうつながり、あるいは連携を取っていく必要があると考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）次、②として、自然エネルギーの活用とか研究。

自然に優しいミニエネルギーで防災対策に生かすことは非常に大事じゃないかと思いますが、太陽光とか小水力とか小さい風車とか、いろいろなものを活用できるものは活用していくことが非常に大事ではないかと思われませんがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えいたします。

自然エネルギーの防災に特化した部分だけで申し上げますと、現在各避難所に太陽光を利用した誘導灯の設置を自主防災組織の要望に基づいて設置をするという取組を進めております。

あと、自然エネルギーの活用の点で申し上げますと、防災対策に直接結びつかないかもしれませんが、沢ケ内の清流館の施設には、太陽光を活用して装置を備えて運用しているということがございます。

あと、ありました水力とかという点では、具体的な計画は現在のところございません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）本町なんか水路なんかたくさんあるんで、今の水路なんかへぼんと発電機みたいなが置いたら、すぐ電気が出るようなものもあるんで、いろいろな研究して、災害時に携帯の充電とか情報収集とかに、また、寒いときだったら温まったり等あるんで、あと、街路灯の電気なんか今携帯の充電なんかでもできるようなのもできておると思うんで、いろいろ研究して、本町として自然エネルギーの先進町村というふうに取り組んでいけば非常にいいんじゃないかと思いますがお伺いします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）防災対策で自然エネルギー使うというところでは、町の保有する町有公共施設には小学校に50キロワット、保健センターに20キロワット、清流館に20キロワットのものを太陽光発電は備え付けております。

しかしながら、蓄電池というところの整備がまだのところですよ。避難所となれば、昼間は太陽で発電ができて、夜はそれをためておかないと使えないとかいう、そういうふうな具体的な対応策が求められるところもあります。

そういうところが、小水力発電とかいう考えもあるんですが、やはりそれは電力供給の安定性からいくと、やはり太陽光が一番安定性があると。

それから、水路につきましては水利組合の管理でもあるし、やはり洪水時なんかは水流す

ことができないとかいうことの安定性は少ないと思います。

町有施設でもそういうふうなまだまだ改善点もありますので、調査・研究して防災対策に生かしていきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）今太陽光は、車、EVにためておいてEVからまた使うとかいうのも今主流になってきています。

次に③として、期限切れ前の食料備蓄の有効活用も非常に大事ではないかと思われま。5年ぐらい賞味期限あってもすぐに来ると思うんで、そういうのを早め早めに更新はしておられると思われまますが、廃棄等はないと思われまますがお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）災害時の備蓄品につきましては、在庫管理表を備えておまして管理をしておるところでございます。町の備蓄品といたしましては、アルファ米・飲料水をそれぞれの避難所に届けて備えておるところでございます。

ご質問の期限切れ直前の分で、期限を更新する際には、一定早めに使っていただくとか、有効に活用ができる、廃棄をしないような対応を進めていく予定でございます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）次4として、本山町農業公社について。

農業公社の現状課題と今後の取組というところで、農業公社は非常に町の農業・産業に非常に深く関わっておられると思われま。非常に忙しい中で皆さん業務に当たられ、また、町を引っ張っていく存在と思われまがお伺いします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 8番、大石教政議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

令和4年度の農業公社事業決算につきましては、全体的には業務の拡大や職員の創意工夫と努力によって、前年比より売上げを約15%伸ばしましたが、業務拡大による人件費コストの増加や、光熱水費や燃料費の高騰等の生産コストの増加の影響を受けて、経常費用も前年比より約21%増加しております。

したがいまして、令和4年度の農業公社事業は、収支で約1,200万円の赤字となって大変厳しい経営状況となっており、生産コストのアップ分を販売価格に転嫁して収益を上げる等収支改善の取組を順次進めていく計画となっております。

具体的には、既に令和5年度産米の農作業受委託料の価格を春からアップ改定して、受託作業を実施しており、「今後においては、ブランド米「天空の郷」の買い上げ価格のアップ等を取引先のお米屋さんのほうに要望することや、来年度産の野菜の育苗から苗の価格アップを計画しておるところであります。

今後の課題としましては、農作業受委託料や野菜苗の価格を上げすぎてしまうと、負担増

が影響して、農業を諦めてしまう農家が増えるのではないかと懸念を持っているところ
であります。

そのあたりのバランスが非常に重要ではないかというところを考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 経営に見合った負担料はしてもらおうということ、今、農業公社、苗と
か受託事業、さくら市、こめのみみと非常に多岐にわたっておる中で、受託事業等今全体的
な人手不足等も非常に影響しておるんじゃないかと思われま。拡大もする中でも事業の
見直しというのは非常に大事じゃないかと思われま。

やはり人がおっいろいろな事業が成り立っていく、町民の方等の期待もいっぱいあつて、
その中でいろいろな事業を引き受け過ぎるとまたそれが非常な負担になっていくんじ
ゃないかと思われるんで、なかなか事業拡大路線とか、なかなかどれぐらいの規模がええん
かというのは非常に難しいですけれども、みんなが幸せで働いていけるということも非常
に大事じゃないかと思われま。無理のいかないうような経営ということも非常に大事
じゃないかと思われま。お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 質問者に申し上げます。

できるだけ具体的な質問しないと、漠然とした質問をしますと答弁もなかなかできにく
いというところがありますんで、ご注意をお願いします。

先ほどの質問に対しての執行部答弁できますか。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、農業公社は営業努力によって収益を上げる部門と地域の農地を守る
公的な部門がありまして、現在の大変厳しいこの決算状況でありますので、本来であれば、
収益上げる部門に注力をいたしまして、何とか赤字解消というところに行くべきであるん
ですけれども、一方では、地域の方々の農地を守るという要望も大変多くなっておりま
すので、その辺の事業のどのように進めるかということが非常に判断が難しい面がありま
す。

また、人材確保等も非常に現在公社退職者等もおりまして、人員不足のところもありま
すところから、加工販売部門の一部を現在停止をして、その他の部門に集中するというこ
ともさせていただいているところであります。収益と人材確保、そして地域の農地を守る三つを
何とかバランスよく展開することによって、今後もこの公社を持続可能なものにしていく
ということが今大きな課題となっておりますので、またいろいろご提言もいただきな
がらまた公社事業進めてまいりたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） まもなく正午を迎えますけれども、このままいきますと、若干12時
を超えと思いますが、質問が全て終わるまで続けたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）はい。

もうあまり持ち時間もありません。整理をして質問してください。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）やはり農業公社の魅力とかやりがいみたいなのがいっぱいPRして、人材確保し、みんな余裕がある仕事につなげていくと、非常に公社としてもいい循環になっていくと思うんで、どの業者もそうですけれども、一番は人材確保が第一と思われまして、積極的に人材を確保してよい循環につなげていく。やはり人手がいないとみんな疲弊していくんで、募集なんかもずっと続けておられると思いますが伺います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

公社のほうも事業計画をたてておりますので、それに必要な人員については、絶えず人員確保に対応しておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）次、5として、嶺北中央病院について。

公営病院としての今後の在り方と経営計画、今後コロナ後の経営がまた始まってくると思われますが伺います。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）8番、大石議員の公立病院として今後の在り方と経営計画についてのご質問について答弁をいたします。

経営につきましては、町長の行政報告でもお示ししましたとおり、令和4年度の経営は、新型コロナウイルス感染症対策対応の補助金の収益により黒字決算となりましたが、本来の診療報酬による医業収益は、人口減少の影響を受け、今後厳しい状況が予測されております。

今後の在り方としましては、嶺北地域の町立病院としての役割を果たしながら、他病院との住み分け、医療・介護連携の推進と地域医療ケアの構築を重点的に取り組む必要があると考えております。

昨日、5番議員の一般質問でも触れましたが、現在第一次から第三次の経営健全化計画を受け、地域連携構想等踏まえながら、事業の規模、機能の再編成も視野に入れた嶺北中央病院経営強化プランを策定中です。

計画の内容としまして、九つのポイントを考えています。

1、経営強化プランの策定に当たって。2、嶺北中央病院の現状認識について。3、役割機能の最適化と連携の強化。4、医師・看護師等の確保と働き方改革。5、経営計画の見直し。6、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組。7、施設・設備の最適化。8、経営の効率化など。九つ目としまして、経営強化プランの点検、強化、公表、見直しを大きな目標に挙げております。できるだけ早い時期に、できれば12月議会に提案をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 嶺北地域になくてはならない救急病院でもあり、非常に大事な役割を担っておると思います。

医師・看護師等、奨学金等で養成していると思われます。今、看護師なんか年に何名ぐらい順番に奨学金等利用して入ってこられておるんか、あと、医療スタッフとかは足りて、人員は足りておるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 1点目の看護師の奨学金のご質問についてお答えいたします。

現在、2名の方が奨学金を受けておられます。お一人は来年度の春、もう一人は再来年度の春にうちのほうに就労の予定です。

スタッフのほうにつきましては、今年の春にも採用で、充足している状況にあります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政君。

○8番（大石教政君） 誰もが来やすい病院で、また、働いている人もみんな笑顔で働けるといいう病院が一番と思います。

では、早く世界が平和になって、ヒマワリの花がいっぱい咲くようなことを願って、また本山町も世界の中の大きい花が咲く町となっておりますので、これにて大石教政一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 以上をもちまして、8番、大石教政君の一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 12：01

再開 13：00

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は、5項目を提出しております。

早速1問目からいきます。

1 問目は、本町の観光行政について質問をいたします。

①、②、③と通告していますので、①から順次させてもろうて、答弁を願いたいと思います。

①として、嶺北4町村が連携した観光推進のための組織として、社団法人いほく観光協議会が組織されて、約3年がたっております。具体的な法人の役割、実績をどのように捉えているか。今後の活動についてお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員の一般質問についてお答えをします。

2019年土佐れいほく博の取組などを通じまして、嶺北地域における広域観光行政を推進することを目的として、一般社団法人土佐れいほく観光協議会が設立をされました。

五つの理念がありまして、一つ目は、嶺北地域の認知度向上、2番目が観光を入り口とした交流人口の拡大、それから3番目が地域経済の活性化、4番目が観光産業における担い手創出、5番目として、地域の人々が地域にさらに誇りを持ち、観光を通じて元気になるという五つの理念の下、嶺北地域4町村と観光関係団体とが連携しながら、地域の観光資源を活用した交流人口の拡大などを図るために必要な取組を推進し、嶺北地域の域内消費を高めることを目的、目指しております。

今、インバウンド向け、多言語サイトの作成などを含めて、SNSなどを活用した情報発信や冬期の閑散期対策として宿泊者へのクーポン発行による地域内での消費促進、バスツアーへの助成による嶺北地域への誘客、これにつきましてははらんまん効果もありまして、大原富枝文学館へも団体客の入館者が増加をしております。今後とも嶺北地域4町村と観光関係団体との連携を進める役割の一翼として一般社団法人土佐れいほく観光協議会の役割を発揮をしてみたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）7番です。

ありがとうございます。

この分はいつも4か町村がやっているということで、この前ちょうどその事務所へ行っていろいろとお聞きしたんですが、本当にみんなが頑張っていて活躍しているということ、こういうパンフレットもらってきて、それでしているんですけども、やはり今、町長言っただみたいに、SNSとかホームページとかいろんなことがありますけれども、自分はろくにあまり見ないんですけども、やはり住民が、ちょっと私はいつも住民から、あそこは何をしているのかとよく聞かれます。聞かれるので、私はもう口頭でお話しするけれども、このパンフレットを常に持ってあって、それで観光の人とか住民の方にはお話をしております。

だから、頑張っていることは分かるんですけども、もうちょっと住民の方とかに周知してくれたら一番ええかなと思っております。

今、町長が言われたみたいに、いろんなイベントとかもしていますけれども、これからもうちよっと努力して住民に伝えていけたらええと思いますけれども、そんな工夫はやっているのでしょうか。お答えください。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）7番、中山百合議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

土佐れいほく観光協議会の取組が、本山町内住民のほうになかなか内容が浸透していないというご意見は、私のほうも耳にするところであります。そんな状況から、観光協議会の取組を本山町の町民のほうにも情報発信をしていきたいということで、来月10月号の本山町の広報からになります。定期的に春夏秋冬の取組を広報のほうでも情報発信をしていくということで、教育委員会のほうから記事の枠もいただきまして、第1号目を来月から、夏の取組をということで、情報を載せていくようにしております。

そのようなことを通じまして、本山町も町民と連携しながらイベントや行事も企画してやっている部分もございますので、そういう広報等も活用しながら、取組を知らせていく活動にも力を入れていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。ありがとうございます。

努力して、来月、10月から広報へ載るということですので、ある程度住民のほうにはやはり周知していただけるということで、ありがたく思っております。

そうしたら、②番のほうをいきます。

既存の町の観光協会との連携、関わり、位置づけはどのようになっているか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）7番、中山百合議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本山町観光協会とは毎年連携を図りまして、定期的に話し合いを続けておりまして、本山町が行われます花まつりやうまいもん祭りなどの行事やイベント等、共同で行っております。また、町内で実施した取組につきましては、本山町のホームページやまちづくり推進課のフェイスブックなどで幅広く広報活動のほうも実施しております。

ここ数年はコロナ禍の影響を大きく受けまして、観光施策の取組も滞っておりましたが、今後におきましては、本町の観光行政を進めていく上で、本山町観光協会との連携は必要不可欠であると捉えておりますので、引き続き、綿密に連絡調整取りをしながら観光業務に対応していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）7番。

ありがとうございます。

定期的に本山町の観光協会の方々とお話をしているということを知って安心しましたが、実は、先日本山町の観光協会の総会がありまして、やはり以前はあそこの入り口のログハウスのところに、何十年前に、観光協会の事務所というか拠点がありました。そしてその後は、帰全山の帰全山廟のところに拠点としてありましたけれども、今現在ははいく協議会のところに間借りをして奥の和室のところに、この前ちょっと訪問したんですけれども、拠点がありませんけれども、えっという感じでちょっと疑問に思ったというのは、なかなか会をしたり等々、やはり本山町の観光協会の方が理事とか会長とかが話すのには、いつもこの役場のところを借りて会をしているということなんです。それで、本来なら、私は本山町独自の観光協会の拠点をどこかのほうへということでしたら、もう何年も前からずっと思っておりました。

それで、今年本当に総会へ行ったときにびっくりしたというのは、やはり事務的なこともあるし、会長、副会長等々理事の人なんかの名簿を見たら、皆さん職を持っているんですけれども、拠点がなくて、あそこに間借りしてそれで転送して会長なり等々に連絡いくということで、それである人が言うたら、あそこに嶺北観光の事務所があるじゃないかと言われたけれども、それは4か町村の、もちろん頑張っているんで、それはそれでいいんですけれども、やはり本町としての独自の観光協会をしていただきたいと願っていますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

私も同感ではあります。まちなか活性化推進委員会でも今後の組織づくり、プロジェクト8なんかも絡んでは来るんだろうと思いますが、そういった拠点が必要じゃないかということについては7番、中山議員と同じ考え方です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

私も、今このまちなかの活性化の計画を見ていたんですけれども、やはりこの③と一緒にありますけれども、今の担当課長がお話をされて、嶺北観光のほうと本山町の観光協会といろいろ連携して、いろんなことをやってくれているということはそれでもいいんですけれども、やはり本山町独自の拠点が要るんじゃないかと考えます。

それで、4か町村の独自の観光協会があるかどうかと、ちょっと聞き合わせてみたところ、やはり大川村のほうはちょっとないけれども、はちきんの分で白滝のほうでちょっとやっているということでした。それで土佐町は道の駅で拠点にしてやっているけれども、土佐町のところでは、企画のほうにベテランさんの以前添乗員として活躍していた人が、いろんな、町長が先ほど言ったみたいに、ツアーを組んで大原文学館とかさくら市とか全部回って、それをやってくれている。それでうちの店のほうにも来てくれて、そういう感じでやってくれ

ております。そして大豊町で聞きましたら、大豊町の中では女性と男性が2人おって名刺を頂いたんですけども、産業建設課で班長をしている方で、この両方で大豊町観光開発協会というのがありまして、その人にお話を聞いたところ、うちは独自にはないけれども、仕事が忙しいと。やはり両方せないかん。片手間ではできないので、2人で経理をしてみたりとか、大豊町の観光協会で行っているということをおっしゃってございました。

それで、この前の総会の中にも本当に事務所の機能もなく、固定電話もない。そして携帯電話を契約して転送をやっている。それで、理念はまちづくりの推進課の交流班に相談しながらやっていますけれども、役場の方もしてくれていた人は退職して、今ちょっとそれにあまり関わっていないようなことを言っておられました。以前は事務員さんもおらんので、前はコロナの前にも協力隊の方がしてくれていましたので、その人はもういなくなったということです。観光協会の会員からでは、やはり全員が会員さんが高齢化になってどうしても現在大体40名弱会員さんがおるそうです。

それで、今、モンベルで昨日、何万か、7万6,000人の交流人口と8,000人の宿泊が訪れる町になったので、何とか新しい産業、そして観光協会も設置していただきたい。そして、任意団体の本山町観光協会を法人化する気持ちが本山町にあるかどうかをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）これは私のほうというか、町のほうで法人化にするということじゃなくて、到達点が法人化、到達点というか、到達の経過の中で法人化ということは検討していかななくてはならないと思いますので、町が法人化しましょうというようなことだけで、その方針で法人化するというものではないような気がします。やはり観光協会の取組も進んできた中で、これは法人化が必要だという経過の中で、法人化が検討されていくべきだろうと思いますので、それはこの組織の創設プロジェクトというのがありますけれども、ナンバー8番です、なんかも含めて今後の課題だろうというふうに思います。町が法人化する、せんという問題ではないような気が、私はいたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

町長は、先ほど私が質問したときには、やはり本山町独自の観光協会には本当に期待をしているということをおっしゃいましたので、何かの方法で、町ができなくても、何かの方法でやはり法人化に向けてのことをやっていただきたい。それでできなかつたらまた違う方法で独自のことをしないと、なかなか会員も少なくなって金銭的な面も出てきます。もしそういうことになったら、なかなかもう独自の観光協会というのはいもう衰退していくばかりですので、そういうことも考えて、そしてなかなか職員とかやはり人権のこともありますけれども、協力隊の方とか、そういう方にも率先してやっていただきたいし、先日は同僚議員が言っていましたけれども、東洋町へ私もちょっと行ってまして、それで、東洋町ではやはり観光協会はどこにあるんだろうと探してみたら、協力隊の男性が3人おりまして、そこ

で事務所を造ってもう発信をしているという状況でした。

そういうこともあるので、何か独自の事務所、拠点を設定していただきたいなという気持ちがありますが、何かええ方法があれば、また教えていただきたいなと思っておりますが、町長はやはり独自で観光協会があればいいということに対しては賛成なんでしょうか。

じゃ、町長としたら、独自で本山町の観光協会を事務所と、拠点としたいという気持ちはあるんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

私、先ほど答弁したとおり、やはり独自の拠点が必要だろうというふうに思います。これは今後の検討課題だろうというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

町長がそういう気持ちであれば、検討していただけるということですので、ぜひいい方向の検討をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次、そうしたら2問目にいきます。

2問目の項目にいきます。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○7番（中山百合君）2問目は本山町営住宅についてです。

この中で、私①と②を質問しているんですけども、①の滞納状況をお伺いしますということ質問するようにしていたんですけども、12月に決算がありますので、それをまた見てするようにいたします。

そして、この滞納はどこでもほかの町外でもありますけれども、滞納に対しては本山町はどのように取り組んでいるか、それだけをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えします。

住宅の滞納状況ということでよろしいんでしょうか。

○7番（中山百合君）はい。

○総務課長（田岡学君）請求書を発行いたしまして、収納がないときには、担当職員が個別に訪問をし、あるいは電話で督促をして対応をしておるという現状でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に努力して毎月、多分納付書とか、電話なり訪問してやってくれているんだとは本当に思っておりますが、やはり例えばなんでもですけども、水道でも5,000円やったら年間したら何万かになりますので、やはりたまったらなかなか支払いすることが難しくなるんじゃないかと思えます。そして毎月、1,000円でも2,000円でもちょっと入金ができるような形でやはりもうちょっと努力して、なかなかその人の事情によって苦しいかも分かりませんが、たまってしまったらすごくなかなか支払い

が困難になってきますので、毎月行って納付書か、電話もしてくれているんやったら、1,000円でも2,000円でも、やはり入金をしていただけるような努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

①の分はこれで終わります。

②の町営住宅の入居時の契約書等の内容が守られているか、状況を把握しているか、お聞きします。よろしく願いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）資料配付をしたいので、ご配慮を。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:24

再開 13:26

○議長（岩本誠生君）再開します。

資料の配布が終わりましたので、答弁を求めます。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えをいたします。

入居時の契約書の内容ということのご質問でありました。今、お配りしました賃貸借契約書につきましては、住宅の契約書の例としてお配りをしております。

一番最後のページで住所等がまだ直っていないんですけれども、今回、直さず、参考例としてお配りをいたしました。あと、連帯保証人の中に極度額というふうに表示がされておりますけれども、誤りだと思います。失礼しました。契約書の内容ということでお配りをしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

お問いの内容が守られているかにつきましては、この内容で契約をして、入居していただいておりますというふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）7番です。

ありがとうございます。

これは、これを出したということは多分、議員の方はこれを持っている方おると思いますけれども、一応この中で一般住宅とか、改良とか、公営とか等々特定とかありますので、このぐらい、196戸あるということなんですね。それは町全体の町営住宅にはこういう方たちが住んでいるということです。私もいろいろ住宅のことを調べていまして、公営住宅とか一般とか、いろいろ特定とかがちょっと分らなかったの、これを町のほうから出していただいたわけなんです。それで今度町営住宅の何かの質問のときはこれを活用していただいたらええと思います。

それともう一つは、迷惑行為の禁止についてちょっと、住宅の入居時に対しての契約書も

あるんですけれども、これは本山町営住宅の設置及び管理に関する条例というのは、もうホームページなり見ていただいたら分かると思うんですけれども、さきに私、担当の方から公文書の改正分によって、町営住宅の契約書、写し頂いております。それによつての契約書の関係から質問させていただくんですが、本山町の例規集の中に載っていると思うんですけれども、本山町住宅の設置及び管理に関する条例での中、第22条、町営住宅の入居者は、当該町営住宅の周辺の環境を乱し、またはほかの者に迷惑を及ぼす行為をしてはならないと記載をされています。

その第22条で言う迷惑を及ぼす行為とはどのようなものでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）迷惑ですから、入居されている方が不快に思う、そういったものが迷惑を及ぼす行為だというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）迷惑というのは、もちろんどこの住宅でもあるんですけれども、これは住民からのお話を聞いてちょっと質問させていただいているんですけれども、禁止事項としては、音響から、テレビとかなどの操作とか、すごくやかましいということと、それと犬と猫と鳥なんか、ペットを飼っていると、町営住宅は最初契約するときには動物、ペットなんかは禁止されていますよね、お答えください。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）契約書の中にある内容のとおりでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それであれば、今町営住宅の中で動物なんか飼っているところがあるとお聞きしております。そして、例えば犬とか猫を飼っているということで、やはり犬の鳴き声、そしてふんの関係、そして尿の関係なんか、ちょっと迷惑しているというお話を聞いたんですけれども、それは町として把握していますか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）把握をしております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）把握しているのであれば、どういう対応を今取っていますか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）住宅内に広報をしたり、注意をしたりという対応をしております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、注意をして、何回か注意をしてもいかなかった場合があるんじゃないかと思うんですけれども、それに対して入っている入居者の方にはどのようにお答えしていますか。注意したときに、これは町営住宅はペットとか等々の近所迷惑があった場合は駄目ですよということを、執行部のほうは言っていると思うんですけれども、その

ときには住民の方の対応はどうなのでしょう、入居者の方の。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）注意喚起をいたしておりますけれども、具体的に訪問しての交渉と  
いいますか、そういったことはできていないというのが現状でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、例えば町営住宅はたくさんこれくらいありますよね。その  
ときに犬とか猫を飼っていても、やはり構わん。これはちょっと個人的というか、特定に  
なりますけれども、今更新住宅のお話もありましたので、更新住宅の中で何人か飼っている  
方がおまして、どうしても犬とかふんとかいろんなことでちょっと迷惑している方がお  
いであると思うんです。それはもう住民の人から相談があって私は言っているんですけれ  
ども、そんな場合はやはり訪問して、町営住宅では動物とかペットなんかは駄目ですよ  
という事は常に言っているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）その問題だけで特別に訪問してお話をしたりしたという事例はご  
いません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）この条例に対しての迷惑行為の禁止というのは、こういうことをうた  
っているのに、それができていないということはおかしいんじゃないでしょうか。やはり住  
民の人に聞いたら、例えば更新住宅をするとき、住み替えということで最初行って、そ  
の前に住んでいたところで動物を飼っていたら、今度そこへ入るときには、もう一代限りで  
終わりですというようなことを住民の人に聞いたんですけれども、それは本当でしょうか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）今のお話の内容で出た具体的な例については承知をしておりません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、この迷惑行為の禁止ということでなっていますので、こ  
れから町としたら動物飼っている方の入居の人に対してどのように対応していくか、お聞  
かせください。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）更新住宅に限らず、入居される際には、契約書に基づいて様々な決  
まり事があるということで入居していただくことになっておりますので、それを続けてい  
くのと同時に、現在も定期的に入居に当たっての注意事項、あるいはお知らせなどをして  
おりますので、引き続きそういう対応をしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、先ほど私が言ったように、例えばほかの住宅もそうなん  
ですけれども、更新住宅に当たっては今言っていたので、住み替えで結局今度新しいところ  
へ入る前は、家族と同様ですから、動物というのも一緒に住んでいたら、それを連れて今度

の更新住宅へ入ったことに対しては町は認めているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）賃貸契約の入居条件にあるとおりのことで、それ以上のことはお話をしておりません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、何のための契約書で何のための条例なんのでしょうか。

やはり答えられないということは、どうしても近所迷惑とか近所に迷惑かけないということがうたわれていますので、これからできないんじゃないかに、一応訪問をしてやることが大事だと思いますけれども、今後どのように考えていますか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えの中で、できないということは私は一言も言っていないで、契約書にある内容で進めていきますし、注意もしていきますし、あるいは条例にあります内容で必要な対応をしていくということで、進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません。できないということは言っていないところで、申し訳ないです。

やはり町のほうも努力をして、近所の人迷惑かからんように、これから訪問をして説得をしてやっていかないと、町営住宅に入る契約書とか条例に反することはいかないと思いますので、今後、本当によろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）なお、状況把握に努めて対応していきたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当によろしくお願ひします。近所の人も本当に迷惑かかっているということをよくお聞きしますので、くれぐれもこれからも訪問をして、入居者の方に対して説得し、やはり駄目なことは駄目でしていただきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です、これで。

次は、3番目いきます。

3項目めで、有害鳥獣の駆除とか対策についてを質問させていただきます。

3月の定例会のときに、町長は施政方針の中で、これらの農地を守る上では、農作業の省力化等々という文言がありまして、その後で鳥獣の捕獲検知システム等にもチャレンジしていくということをお答えしていましたので、有害鳥獣に関してはどのようにこれからしていくのか、教えてください。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）7番、中山百合議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

狩猟者の高齢化等の影響によりまして、なかなか有害鳥獣対策が厳しくなっておるとい  
うご指摘でございました。実態としまして、おり、縄でありますとか、くくり縄の設置後  
の見回り等の負担が大変になっておるとい現状を受けまして、本町のほうでは昨年、令和  
4年度より、高知県中山間地域デジタル化支援事業のモデル指定を受けまして、野生鳥獣の  
捕獲監視システムの構築を進めております。

内容につきましては、先ほど言いました定期的なわなへの見回り点検業務に係る狩猟者  
の作業負担を軽減することを目的に、現在南部地域をモデル地域としておりますが、LPW  
A中継局というWi-Fiのような、それを低電力でできるネットワーク網を構築しまして、  
地域内のエリアに捕獲感知センサーというものを導入いたしまして、現在その作業を進め  
ております。

機器の設置後には、狩猟者のスマートフォンのほうに、有害鳥獣がわなにかかった情報が  
メール配信されるシステムとなっております。本年度その実証事業をちょっと重ねるとい  
うこととしておりまして、高知県のほうではこの本町での実証事業を経て、この監視シス  
テムのほうが有効に機能しておるといことが確認されましたら、来年度以降、県単事業のほ  
うを成立させまして、県内全域に横展開で広げていって普及させていくという計画となっ  
ております。本町が現在その実施をしているということでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当に、今取る方が高齢化になって、なかなか見回りというのが難しくなっておりますの  
で、この中山間地域デジタル化というこれを実証ということで、ちょうど私もいただいてお  
りますけれども、今大石のほうにアンテナをつけて設置をしていますけれども、やはり電波  
が届かないところがやはり山間部というのがありますよね。それで、なかなかええ取組だ  
とは思いますが、やはりこれを実証でやるようにしたとしても、今すぐということ  
はできないので、ちょうど取っている方の狩猟者の方がお話があったのは、町のほうで今こ  
ういう感じで発信機と受信機がありまして、発信機を持って、受信機がここに、金額的なこ  
とがあるんですけれども、10台のところを買ってやったら、道を行きよったらこの2キロ、  
4キロの間にこの輪にイノシシが引っかかったということの探知ができるそうなんです。  
大体3日に1回とか、5日に1回とか見回りはもちろんせないかんのですけれども、毎日せ  
んといかんと思うんですけれども、なかなか高齢化が進んで、山へもよう行かないという人  
がおって、相談がありまして、こういう受信機と探知機を何とか町のほうで考えていただき  
たいと。もちろん今言いよったデジタルの分も本当にいい取組だと思うんですけれども、今  
すぐにはちょっと難しい。

そして、隣の町の土佐町のほうではどんなことあるんですかということでもちょっと聞き  
合わせて見ましたら、やはり取る方がすごく少なくなって、動物が今度多くなって大変やか  
ら、今上限で5万円という、町独自の分で5万円という金額をうたって、その3分の2を町

独自で見て、その後は個人の負担ということで今やっているそうです。

今すぐできるとなったら、こういう取組をやっていたきたいと思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

この監視システムを導入するに当たりまして、大きな課題となったのはやはり電波網のところであります。NTTドコモさんとか、既存のキャリアのほうの電波を利用した形で行う方法、先ほど言った機器もそういう方法でやられておるんじゃないかと思いますが、くくりわな、おりなわにつきましては山の奥深いところに設置をしておる事例も多くありまして、電波のほうが既存のものは届かない、キャリアの電波は届かないという問題がありました。そういうことを対策するために、先ほど言いましたLPWA中継局、これはローパワーワイドエリアの頭文字を取っておりますが、その無線通信網、これが低コスト低電力で長距離にその電波を飛ばすことができるということで、これを本町では採用して、現在南部地域で実証の取組をしております。そのような電波の範囲でありましたら、今回本町が設置する機器についてはその電波でわなにかかった情報がキャッチできるということになりますので、恐らく先ほど提案があった機器についても通信エリア範囲内であったら活用できると思いますけれども、エリア外になったらそういうことが難しいということが言われておりますので、本山町としてはこのLPWA中継局を増やししながら対象エリアを増やしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当にこれは、今私が提案したというのは、やはりこの実証ができたとしても、これは来年、そしていつ頃こういうことが実際にでき出すんでしょうか。実証試験で今やっているんですけども、来年度からできるような形になるんでしょうか、6年度から。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

この実証の取組につきましては、令和4年から5年にかけて2か年でこのデジタル化のモデル事業で実証しておりまして、一定本年度の実証を経て県のほうで総括評価がされるようになっております。当然県のほうにつきましては、先ほど申しましたとおり、この仕組みを県内全域に横展開で広げていきたいという考えを持っておりますので、早ければ6年度中に今事業が成立するということを現在は期待しておるところであります。

本町についても、そのような事業が立ち上がりましたら、その他の地域も広げていくような方向性で考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

そしたら、今私が提案した分に対しては、やはりこれは2キロ程度の距離なら受信が可能とかいう距離的なことがあるので、これはなかなかちょっと提案したことは難しいということなんでしょうか。この受信機をちょっと補助的なもので、個人負担も併せて、個人負担も構わんですけれども、ある程度5万円要って3万円要ったら1万円でもちょっと補助していただきたいという住民の方の声を聞いたので、提案したわけです。

ちょっと難しいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

本町といたしましては、現在県のモデル事業の実証を何とか成功させて、そのメリットとしては、先ほど言いました通信のランニングコストが後々負担も少なくなるということもありますので、現在、その方向性で進めていく考えであります。

よって、ちょっと今言いました補助のほうは現在考えておりませんので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それで、これは提言としてのことなんですけれども、今後の取組として、駆除に関わる狩猟者の方々が多分高齢化にすごくなって動物がすごく増えてくるといふことで、数的に減少していることから、現在、町村ごとに行っている体制を、町村の枠を超えて駆除ができる体制にすることは不可能なんでしょうか。広域的な駆除組織対策を構築することをしたいと思うんですけれども、難しいことなんでしょうか。

また、嶺北には4町村で構成する嶺北広域行政事務組合があることから、各町村で協議して、共同処理する事務扱いとしてこの前は嶺北管内における駆除の成果が期待できるのではないのでしょうか。

なお、嶺北管内の有害鳥獣捕獲報償金にはおおむね多分金額は統一されているので、町村猟友会等で検討してみてもどうでしょうか。ちょっとお伺ひしたいです。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

現在のこの有害鳥獣の行政の取扱としましては、有害鳥獣をどのような範囲で何頭ぐらいを目標で取るとかいう事業計画を各市町村ごとに策定するようになっておりまして、その計画を、狩猟を果たすために必要な組織のほうも各町村ごとに、猟友会を中心に林業関係団体等が入った組織の中でやっております。これは全国同じような取扱いで、各市町村のところで一つのそういう協議会を持って計画をつくって実施をしていく。それによって報償金の制度も各市町村ごとで一定イノシシやったら幾らとかいうのも各市町村ごとの考えで進められております。そのあたり、統一しなきゃならないところはあるんですけれども、大本の課題は同じ課題でありますので、今後はそういう広域的な取組というのも一つ当然検討課題になってくるといふ思います。特に嶺北は山が接しておる部分もありますので、ちょっと

そのあたり、また今後の動向を県とも協議しながら、そういう体制が取れるようでしたら、またその方向性も考えていければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

嶺北管内で協力して協議してあったら駆除もできるし、少なくなると思います。それで、取っている方にお聞きしたら、こういうケースも嶺北でやったらどうですかと言うたら、その人は大豊町のほうへ取りに行ったら、大豊町の住民の方がここは困るというようなことを言われたという、変な話、言い方悪いけれども、縄張りみたいなものがあるんでしょう。そういうことを言われたということで、なかなか難しいところもあると思うんですけども、検討していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に進みます。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○7番（中山百合君） 4番目としまして、さくら市の運営状況についてお伺いいたします。

農家の高齢化と高齢者の不足等で、農業とか林業を取り巻く現状は非常に厳しいと思われれます。さくら市が運営されて約20年余り、平成17年になるんですか、経過しているが、現在の農産物の出荷とか、売上げ等の現状をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 資料を配布したいと思いますので、お取り計らいをお願いします。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:57

再開 13:58

○議長（岩本誠生君） 資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を続けます。

答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 7番、中山百合議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本山さくら市の運営における現状と対策につきまして、配付した資料に基づきまして過去5年間のさくら市の利用人数、これはレジ通過者でございますのと、販売実績について説明をさせていただきます。

まず、利用人数についてであります。この間コロナ禍の影響も心配されておりましたが、4月から12月の期間についてはほぼ毎月1万人前後の利用者がいる一方で、冬場の1月から3月については販売する農産物が嶺北地域では少ないということも影響しております。

て、利用人数が月8,000人程度に下がっている傾向が続いております。年度別に見ますと、令和元年度には13万人を超えておりましたけれども、年々減少傾向が続いております。昨年度は11万5,000人程度と減少されております。

続いて、販売額であります。ここ5年間は1億2,000万円前後の金額で推移をしておりますけれども、利用人数の減少に比例しまして最近では2%程度の微減の状態となっております。これは午後からおいでた来客が購入する農産物が少ないということで、何も買わずに帰られるケースも近年増えているということも影響しております。

現状の課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、1点目として農家の高齢化の進行により、さくら市に出荷する農家数が減少してきておまして、まず集まる農産物が少なくなっている点、2点目としては、高知市内のJAが運営します大型直販所のほうの売上げが大変好評のようでありまして、一定数そちらのほうに流れている点も影響していると考えております。

なお、今後の展開としましては、アウトドア観光客の増加等の要因もありまして、旬の野菜が店頭に並べば、利用人数や販売額は一定上げられる見通しを持っておりますので、本年度からは産地間交流の取組も新たに進めております。その取組内容は時期的に嶺北地域の同じ野菜が並んだ結果、売れ残っていた農産物を海側の提携しております直販所のほうで売り、逆に嶺北にはない海の幸をさくら市で売ることによって、両方の直販所にメリットが出る仕組みを今後さらに進めていく計画であります。また、さくら市でも幅広く売れるという信頼が高まりましたら、土佐の里に流れていた農産物も、さくら市に戻ってくる効果も期待しておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

やはり時期的に同じ白菜とか、本当にジャガイモとかいろんなもう時期的にどうしてもたくさんそういうのが出るんですけども、その間のときに本当になくなるというような声を聞きます。そして、観光で、あそこのさくら市の隣のバスが止まって、その人が行っても、今日何ちゃなかつたで、みたいな感じで帰るようなこともありますので、その旬、旬の間に何かを取り入れてしようということで、東洋町から結局お魚をしたけれども、お魚をしてもなかなか生ものであるもので、傷んだりとかすることはなかったでしょうか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

先ほどご指摘がありましたとおり、東洋町や室戸市との連携で直販所の産地間交流を進めておまして、初めての取組ということで、しょっぱなの中では海産物等の管理がなかなか難しい面もあるということで、腐らせたというところまでは聞いておりませんが、なかなか管理が難しいところで、ちょっと売り物にならなかったケースもあったようにも

聞いております。

そのあたりは、取組みを進めながら反省点を改善していく方法で、運用面を対応進めておりますので、その反省点を生かしながら管理衛生面も強化して、先ほど言いましたような取組を今後進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

言い方がちょっと悪かったかもしれませんが、ある買いに行った人が買うたらちょっと臭いがしたというようなお話を聞いたので、結局これからもほかの幸の、結局こっちは山やから海のほうからするということは、これから今後はずっとやっていくつもりで計画しているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

海と山との交換によるメリットは非常に大きいと考えております。お互いの少ないものを補いながら、より販売するロスをなくすという取組は両方の共通の課題であり、メリット面でもありますので、この取組を今後も充実させて進めていきたい。それとともに、地元の農産物も相乗効果で売っていくような取組にしていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当にええ取組で、本山町にないものをほかから販売するということはいいんですけども、なかなか高齢化が進んで、さくら市も持ってこられないという人がおいでだと思います。そんなとき、前に何か庭先出荷というお話も聞いているんですけども、聞いたのは何かあるところでスイカとか何とかいっばいできたけれども、なかなか人にやってもまだ追いつかんので捨てたというような声を聞いたので、やはり来られない方に対してはちょっと調査をして、家で作って出そうであれば庭先出荷をやっていただけたらと思いますけれども、どういうお考えしていますか。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

庭先出荷等の需要がどれぐらいあるかという調査も進めておるところでありますし、そのあたりの販売方法等々は一定運営委員会等の中でも協議をしながら進めておりますので、そういうところで検討もしながらということになろうかと思えます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

庭先出荷のことも今協議しているということですので、やはりそのこともまた進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に進みます。

最後の質問にいきますけれども、これは住民懇談会の開催についてです。従前山間部、年に1回、町内の地区を役場の職員が訪れて交流会とか懇談会を開催されていたと思います。コロナも一定落ち着いた現在、町長の約2年余り経過した今、各種施策について住民との意見交換も必要であると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

以前より、夏場に職員の研修という意味合いも兼ねまして、年に一度地域交流会というものを開催をしておりました。懇親会もあり、地域を知る。そして地域の皆様と懇談することで、地域の皆様にも職員を知っていただくという目的を持っていたものでございます。コロナの影響を受けまして数年間開催できておりません。また今年も1地区と調整をしておりましたが、調整が調わずに、開催ができませんでした。現在、町外職員も増えてきたというところもございますので、このような懇談会は重要だというふうに考えております。再開に向けて取組を進めます。

各種施策について、住民との意見交換も必要であると思うがというご質問でございますが、その一例といたしまして、まちなか活性化の取組につきまして住民の皆様説明会も開催いたしましたけれども、併せまして10月にも平日の夜と土曜の午前の2回、町民の皆様を対象とした説明会とワークショップを開催を計画しておるところでございます。今後もこのような取組を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）実は、懇親会も含めて1時間ぐらいで交流会と懇談会してやっていたというお話を聞いたので、最近できていない、コロナの関係もあってできていないので、それでそれをまた10月にするという事なんですけれども、やはり議会も年に1回住民との懇談会というのをやっております。町のほうの執行部のほうも忙しくて大変やと思うんですけれども、やはりそういう議会が行くような感じで何か所か、汗見川とか東部とか何とかで、何か所かでやはりそういう報告会、住民が施策どんななっちゃうろうねということを知りたいとも思うので、そういう場を年に1回つくってもらったらいんじゃないかと思っておりますけれども、10月にするというのは、また山間部のほうでしているわけですよね。多分汗見川とか、上関とか、大石とか等々ですよね。

それじゃなしに、何か所かして、やはり議会が議会報告会をするみたいな感じで、町のほうも考えてやっていただきたいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほど10月と言いましたのは、質問の後段の住民との意見交換も必要であると思うがということに対して、まちなかの活性化の取組について10月の平日の夜と土曜日の午前の2回、全町民を対象といたしまして説明会とワークショップを計画をしているところで

ございます。

また、ご指摘をされました、町内各何地区かに分けて説明会等を実施したらどうかというご提案につきましては、有意義だと思いますので、検討してまいります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に、なかなか本山町議会の議会報告会行っても、五、六人とか10人も来ないような場合があるのではと思いますけれども、やはり町の執行部が行って今日は来るとかいうお話を聞いたら、今日は何とか行かなあかんというような人も出てくると思いますので、議会は聞くだけでやはりそれを執行部に上げていくような形になるので、やはりそういう取組もこれからやっていただきたいと思っております。

私事であれですけれども、嶺北高校の生徒さんが相談に来まして、本山町の活性化で何かをしたいと、何かすることはないろうかと私のほうへ来ておりました。それで何をしたらええろうねということで、何でもするので、どんなことがええろうと、ある一つ提案をしました。それで今ちょっと内容は言えないんですけれども、提案をしましたら、子どもたち、生徒たちがそれは僕らもしたいということになって、今年中にそれが実現できるようになっていますけれども、やはりそういう若い子ども、留学生とかいう方も来ておりましたので、そういう若い人が本山町のために何とかしたいということは、本当に私うれしく思っております。

そういうことで、町長が言うみたいに、人と人のつながり、見えない役場ではいけない、見えない議会ではいけない、やはり住民との触れ合いが一番大事やないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、全部の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 14：15

再開 14：24

○副議長（澤田康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生君の一般質問を許します。

10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）議長よりお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大項目で4問質問通告をいたしております。順次質問をいたしたいと思っております。

まず1番目、町長の政治姿勢についてということで質問をいたします。

澤田町長就任後、間もなく1年9か月となるわけではありますが、その間、コロナがありましたし、様々な出来事がありましたけれども、それはまたそれに加えて前町政からの継続課題の処理等について非常にご苦勞をされまして、今日に至っております。このことについてはそれぞれに評価されているところがございますけれども、住民からまた半面、もっと積極的な澤田町政の推進と決断力のある、そして独自の政策展開を期待をしているのという声もまたあるわけであります。町長としては、この1年9か月一生懸命やってきたという努力は認めるにしても、そういう評価もまたあるということもご認識をいただきたいと思えます。

ここでちょうど折り返し点も近くなっておりますが、これまでの総括と今後の取組についてまず所見をお伺いいたしたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）10番、岩本議員の一般質問にお答えをいたします。

町長就任して1年9か月が経過をしようとしています。この1年9か月が私の肌感覚で言うと、もう3年にも4年にも感じるような期間になっております。やはりその中で継続課題の処理もございましたし、それから新たな取組としていろんな町なかでの取組とか、住民の方から話聞いて、町に歩く人が少ないとかいうことをお聞きしたときに、何か町を元気にできることはないかなと。それから若い方と一緒に取り組めることはないかなということで、そういう取組もしてまいりました。それからこの間は非常に物価高等がございましたので、農業施策や畜産とかそれから林業とか第1次産業、そして商工業についても支援する形が何かないかということを考えながらこの1年9か月やってきたように思います。

決断力のある独自の政策展開をということ、叱咤激励というふうには受け止めまして、今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）町長のお気持ちは十分分かります。

そこで早速ですが、今日午前中に同僚議員から質問のありました、例の今年の3月の補正予算における減額の件でありますけれども、一連の更新住宅問題がなかなか、何回かこの議会で協議されておりますけれども、進展をしない。そこでその原因たるは何かないかということについて、当議会においても総務委員会等で調査も続けてきたわけでありますけれども、町長は同僚議員の質問に対して、真相を究明する気持ちはないんだというような意思を表明されたように思います。これはちょっと行政をあずかる町長としてはどうも納得のいかない言葉じゃないかなというふうに思うんです。

というのは、行政の継続性ということについては、私、町長が就任されたときに一番最初に質問をさせていただきました。やはりそれは町長、行政の継続というのは、今の町長が全てやはりそれを担ってそれを原因を解明していくという姿勢がないと、行政の継続性には

ならないと私は思うんです。だから、議会も今後その真相については、いろいろな形で組織を立ち上げる等して、原因の究明に当たるわけでありませうけれども、執行部としてもこういうことが二度と起こらないように、どうすればいいのかという原因の究明については、積極的に取り組むんだという姿勢こそ私は必要じゃないかと思うんですが、町長、午前中の質問の答弁も踏まえて、もう一度町長の所見をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この補正予算の件でございますけれども、これはもう明らかに計画と予算の編成が整合性が取れていなかったというのは明らかでして、これは私、何度もお答えしたところでありますが、整合性が取れていないと、そのままにしておるということは、そこは議会軽視だという話を何度かさせてもらいましたが、こういう計画と予算の不整合ということについては、小さな事業では当然生まれてきますけれども、こういった大きな事業にこういうことが起こることはこれはもうあり得ないということ、それで、これは庁議でもこの話はしまして、予算と今執行しておる事業については必ず整合性を取るよとということ、これは庁議で確認をしました。こういうことが起こらないよとということでございます。

どうしてこれが、こういうことが起こったのかと。5月に計画を出して、あれは変更等じゃないんだということも話聞きましたけれども、なぜ6月に、少なくとも6月から9月でも、こういうことで予算を変更、計画をしておるので、この予算についてはこう減額をするということを議会に諮らなかつたのかということについては、私もこれは本当に疑問ではあります。これはその当時の町長が、やはり主たる事業ですので、理解をしておったと思うので、なぜそういうことを補正予算で落とさなかつたのかというのは、私も非常に疑問ではございます。

でも、今現状では、各課に対してこういうことを二度と起こさないよ。やはり大きな事業で進んでおるときには、予算と計画は必ず整合性を取るよとということ、改めて庁議で徹底をしたところでございます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）そうすると、町長がした事務の処理については、それは一応庁議等に諮って処理したと、こういうことなんですけれども、考えてみれば、果たして減額ということが正しかったかどうか。それしなかつたかどうかという問題もまたあるわけです。

私、過去のことをいろいろ言うつもりはないんですけども、ただ選択肢はそれしなかつたのかというふうに感じたときに、ひょっとしたらこれは町長が50を40に変更するものではないということ、言った時点では、本当は予算の継続費とか、明許繰越しとか、繰り越してというような措置もあつたのではないかと、そういう選択肢もあつたにもかかわらず補正で減額したと、こういうことになっているんじゃないかなというようなことも、これは後考えたことですので、後の祭り、こういうのを言うわけですけども、あまり追及

するつもりはないですが、いろいろ選択肢がある中でこれしかないということではなくて、もっとあったのではないかという疑問を一応持つわけです。

ただ、町長は50を40に変更するものではないと言った以上は、それではそんならどうするかと言うときに、その後の措置がもう1年以上たってもなかなかその対応ができない。その根底には何があったのかということをお我々は感じずにいられないんです。言った以上は責任持たないかん。責任を持たないかんが、その責任を持つ間、1年以上もかかったということには私は非常に疑問を持っておる。

もっと町長が積極的に決断力をもってこれを処理するつもりがあれば、もっと早く解決をするのに、まだ解決をしていない。まだ町長のこうしてこの問題は処理するんだというようなことが出てこないというところに、私はさっき言った決断力がないのではないかということをお指摘をせざるを得ないというふうにお思うんです。

何人かの同僚議員がこの件については触れておりますけれども、議会としてもこれは議会で議決した案件であります以上、責任を持たなければいけないということで、議会を挙げて、この問題については今後調査をしていかないかんのではないかというふうにお感じしておりますけれども、謎に包まれている部分が大分あるんです。何で、例えば県から来た、指導を受けたということが書かれている。一体どういう指導を受けて整備計画が出されたのかと。多分指導ということになると、整備計画を出していないじゃないかということの指摘だけだったのか。それとも40にしなさいという指摘だったのか、そこら辺も全然分からない。非常に不可解な点ばかりなものですから、この問題を放置しておいては行政の不信につながるということをお前から申し上げているところなんです。

だから、町長、積極的に議会もこれから調査をしていこうとしておりますので、その点、町長がこの真相を究明するつもりはないということじゃなくて、積極的に行政としてもこの原因の究明については協力して、共に今後こういうことの起こらないような対応をしたんだというような決意を述べるべきじゃないかというように思いますが、町長、いかがでしょうか。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まず一つだけ、3月時点でほかに選択肢がなかったのかということをお少しだけ触れておきたいと思っております。

あのとき、減額した金額についての財源の裏づけが何もありませんでしたということで、これは当然、繰越しするときには裏の財源がないと、一般財源を充当して繰越しをしなくちゃならないということがありますので、国費も全然確保されていない中であの事業費を繰り越すことはできませんでした。

もう一つの選択肢として、そのまま置くということですね、決算で不用になります。これはもう決算審査……

（「それは分かっているからもういいです」の声あり）ということがありまして、私は補正予算出したところでございます。

それと、解決についてはかなり頭を悩ましてきました。住宅政策の中で老朽化した改良住宅の建て替えをするということで進めてきておりますし、また同じ住宅政策の中で解決できないかということで現在検討をしておることがございますので、そういったことも具体的にしていきたいと思えます。

なお、こういった予算と計画についての不整合については、もうこれは厳に注意をして、私を含めて進めていきたいというふうに思います。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君） 繰越しの場合に、財源が確定をしておるものについては当然そういうことが起こるといことは分かります。しかし、今まで何回か、繰越し、繰越しを繰り返してきておりますけれども、その時点では、はっきり言うてまだ財源が確定をしておったわけでは私はなかったのではないかというふうに思います。何回か更新住宅の事業について、もうずっと先送り、先送りでやってきた。だから、必ずしも財源がかつちり確保していなかったら、繰越しはできないということではないということだと私は思いますけれども、それはもう済んだことですからいいです。

そこで、町長が全体で全体でということをやさきから繰り返してきていますが、全体の住宅政策、一体全体の住宅政策とは何なのかということも見えてこない。だから、それはちょっと言葉の私は何か知らんマジックみたいな形で言っているんじゃないかなど。

この問題は、住宅政策、こういうふうな政策でやりますというんやったら分かるけれども、この問題を解決するために全体で見えていきますという考え方だと思うんです。そうでしょう。だから、そうなってくると、論理的にちょっと成り立たなくなってくる。問題はここにあるのに、全体で解決しますというて言われても、一体どうするんだということ、全然納得できないという部分が出てきます。

これは、そういうことをここで繰り返して言いよったら時間がないですから、またこのことを論議する機会もあろうかと思いますが、とにかく町長がまだ協力して一緒にやってみましょう、その真相を解明しましょうという言葉がさっき聞けるかと思ったら、なかなか言わない。何でそんなに慎重なのか、臆病なのか、何か分からんけれども、やはり行政の責任者としては、行政で起こったことは行政で解決しますというぐらいのことは言わないと、一体誰が責任持つんだということになってきたときに、私も当然こうしますと、一緒に議会もそれなら解明に努めてくださいというぐらいのことは、言わないかんじゃないかというふうに思いますが、もう時間ないから次にいきます。

そこで、様々な課題がずっと今まであってきたわけでありましてけれども、同僚議員から、四季菜館の再利用については、加工場とかいうようなことを答弁でしていただきましたけれども、本山町に今一体何が無いのかということ考えたときには、たくさんの方が飲食する場所がないということなんです。例えば何か催物をやりたいというふうになっても、なかなか

大勢で食事をする場所がない。

何を求められているかというたときに、その求められているものに応じてくると、こういうことが一番大事じゃないかと思うんですけれども、あそこをやはり飲食業という形で、本来は私はチャレンジショップというのはああいう大きなところをもっと利用して大がかりな形で来てもらって、逆にチャレンジというよりも、あそこへもう居着いてもらって、営業してもらおうというぐらいの業者を呼ぶべきでないかと。

これは、県の産業振興の中にもいろいろそういう業者が希望すれば、中を全部改装してやるだけの補助金は出るような仕組みがあるわけですから、そういうことをなぜ使わずにやらないのかなという不思議でたまらんです。

町長、そこらあたり、もっと積極的に考えたらどうですか。何を求められているか。それに対してどう応えていくかということが私は必要じゃないかと思うんですが、町長、答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

産業振興センター、四季菜館跡の活用ということで、これまでにいろんなご意見を住民の方に聞いてきておりますので、その中に加工施設もありましたし、私が知る範囲では住民の皆様が集える場にできないかとか、本当にいろいろな意見が出されております。それから、今後も農村地域運営組織、RMOと言われますけれども、そここのところでも検討されるということもありますし、アート展示などができる場も欲しいと、いろんな話が出てきました。その中にもチャレンジショップも他の議員からもご指摘も受けたところです。

それとあわせて、本山町は食事する場がないんじゃないかと、それも大人数で行ったときという話を、本山町出身者の方の集まる会の方に、その話もございました。そういうことで家賃を安くしてでも募集すればやってくれる人はおるんじゃないかというふうに、その方は言われておりましたけれども、それも一つの案だなというふうに思いました。

いずれにせよ、ずるずると活用せずに置くこと、施設自体も傷んでいきますので、これについては本当に活用について、具体的な活用について検討を本当に煮詰めていきたいというふうに思います。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）とにかく、そういうことについては積極的に進めていただきたいと思います。

次に、物価高騰対策というようなことも含めて、エネルギー対策も中に含まれると思うんですけれども、これだけ燃料が上がり、電気料が上がるということになりますと、それぞれの住民の生活に影響を及ぼしていることはご案内のとおりであります。

そこで、実は省エネ対策として太陽光発電システム、それから蓄電装置のシステムということで、町で補助金を出してやっているところが県下に何か所かあります。近くでは土佐町

も既にそれを始めております。

本山町ではそういうふうな対策がよそと比べてどうも遅い。もっとなぜ積極的に補助金体制を整えないか。これは町の一般財源必要としているわけではなくて、まず県が補助金を出して、町を通じて行うという事業なんです。それは若干町のほうとしての一般財源も加えれば補助の単価が大分違ってきています、それぞれの町村において。いかに住民のためになるかということを考えながら、もう最高、全体の2分の1ぐらいを、だから70万程度を補助する町村もあるというふうに聞いていますし、土佐町辺りも三、四十万円の補助金は出せるというような体制、最近はどうしても蓄電池を伴うということもありまして、両方の設備で別々に補助金の対象になっているようではありますが、どうなんですか。

そういう制度をいち早く住民の方に知らしていくということを取らないと、この間聞くところによると、住民の方が省エネということでエアコンを買ったり、冷蔵庫を買ったりしても県の補助金が出るという制度があるということで、本山町聞いたら、いや、そんなことはないですというようなことを言うて、職員が言うたとかいう話もある。そんなことはないと思いますけれども、そんな情報が来ました。本山町ではそんなことはしないのかと、いや、これは県下のあれとしてやりようはずだがと言うたんですが、そういうことの伝達とかというものがどうも住民に行き届いていない部分が大分ある。ここらあたりは広報紙とかそれから行政便りなんかもあるわけですから、どんどんPRをして、住民のほうに知らせていくということも対応していただきたいというふうに思います。

まず、太陽光とか蓄電池のシステムのあれについて、本年度はもう締切りをしておりますんで、来年度、本山町としても県のほうに要望していくつもりはあるかどうかということ、まずお聞きをしておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

太陽光発電の助成事業について、十分私も承知しておりませんでした。これは研究させていただきたいと思います。

それから、省エネ家電の購入事業につきましては、県が補正予算を組みまして、街路灯なんかと同じでございますけれども、省エネ家電に買い替え、新規購入もでしたか、家電購入した場合には補助金があるということで、これは情報をいただいておりますので、庁議でも皆さんにこういう事業があるので、何らかの形で広報なりしていくようにという話をしたところでございます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）それはできるだけ早うに、そういうのを対応してください。県がもう今、いろいろと補助金制度を町村に送っているようでありますので、できるだけ早く住民に周知できるようにお願いをしたいと思います。

それから、福祉政策としてお聞きをしようかと思うんですけれども、大分同僚議員から出

ましたので、一つだけ、さくらバスについてお尋ねをしたいと思いますが、10月からさくらバスが役場新庁舎に乗り入れを開始しますという広報が出ておりました。これは非常にいいことだと思います。住民の利便性からいって非常にいいことだと思いますが、これを見た場合に、本山町中心部の路線図について、あっと思ったことがあります。これは実は前にも議員の委員会かどこかに出たときに、ちょっとこれはおかしいんじゃないのと言わせていただいたことがあるんですが、改めてこうやって回ってきておると、どうもおかしい、何とかこれは改善をしてもらい必要がある。

というのはどういうことかという、この図面で見ると、公設塾「燈心嶺」を通過して天神前から国道へ出て、それから国道を通過するという路線図になっています。ところが、この天神前の下りていくところの町道側にはまだ伊勢谷とかいろいろあって、高齢者の方もたくさんいらっしゃるし、たくさんというほどはないけれども、10人程度いらっしゃるし、それからちょっと5区のほうへ回ってきますと、いつも病院から出るおばあちゃんたちが3人ほどいますし、非常にさくらバスを利用する人がいるにもかかわらず、さくらバスが来ないということになって、普通の路線バスでどうしても行かないかんというようなことになるわけです。

この路線、本山町の中心部という以上は、何とか福祉会館前まで延長して、本来は更新住宅の中を通過して天空の里から上へ上がっていくというルートが一番理想的ですけれども、そこまではなかなか難しいというならば、せめて福祉会館の前の道を国道へ入って、それから規定の路線に行くというようなことで、路線変更を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）答弁させていただきます。

現在、世帯別のアンケート調査は終わったところです。その中にもそういったというか、ここへ通ってほしいというような意見もありました。また、社協、社会福祉協議会のほうからまた5区の地区の方の話も聞かせていただいているところです。

先ほど言いました、伊勢谷、それから5区の周辺についても今アンケート調査が終わった段階ですが、いろんな意見がある中で、集約をしながら検討を進めていきたいと思っています。全てが全部なかなか対応できないところがありますが、一つの方法として検討させていただきます。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）実現に向かって検討していただきたい。ただ検討するだけでは駄目です。できるだけ多くの人を利用できるような仕組みを考えていただきたいというふうに思います。

次に、②のほうにいきますが、これは新土佐本山橋の当初からの現時点までの工事費とい

うのを、資料にして提出いただきたいというふうをお願いしてありましたが、同僚議員からも質問があって、言葉の上では質問をしていただきましたけれども、資料を準備をしていただいていようでしたら、まずその資料を頂きたいと思いますが、議長、お取り計らいをいただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部答弁。

○建設課長（前田幸二君）すみません。資料配付をお願いしたいです。

○副議長（澤田康雄君）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 14：54

再開 14：55

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部、答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）10番、岩本議員からの一般質問につきまして答弁させていただきます。

町道本山三島線改良工事事業の見込み金額一覧表ということで、皆様にお渡しをいたしております。一番上の欄を見ていただけたらいいですが、事業年度と工種、事業費、補助金及び交付金、あと起債、一般財源、単費と書いていますが、一般財源と起債償還額ということで、それぞれ分けて入れてあります。

一番下の計のところ見ていただきますと、事業費の総額27億4,603万2,000円、補助金、交付金で18億2,385万9,000円、起債額で9億1,770万円、一般財源で445万3,000円。

なお、一般財源と起債の償還額ということで、交付税の参入外の部分の元金ベースのみですが、合計で4億491万4,000円ということで算出をしています。

よろしく申し上げます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）せっかく努力してお作りいただきました資料でありますけれども、非常に分かりにくい。一体、本体の橋に幾らかかったのかとかいうようなことがさっぱり分からない。本体は平成31年12月完成と、竣工というのが銘板にびしゃっと書かれていますので、それ以後、実際問題としてどれぐらい要ったのかなということと、それから、当初の橋を造るときから、材料の変化とか、その他に応じてどれぐらい確保したのかということなんかも知りたかったのですけれども、これをそういうふうにひも解いてやっていきますと、時間がかかりますので、また別の機会にこの資料を参考にしながら、またお話を承ることにして、今回は、資料頂いて、別の機会にということにとどめておきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

そこで、次へ進みます。

早明浦ダム再生事業に係る地元対策について、このことについても同僚議員が左岸の整備について、何人かが質問をされておりました。これはどうしてもこの左岸の整備については水資源機構にお願いして、何とかやっていただきたいということで要望を続けてもらうということにしておりましたので、今後も執行部としてはそういう対応をお願いしたいと思うんです。

実は、40年ぐらい前に川が使えないということで、プールを二つ水資源の早明浦ダム工事対策として造ったことは、皆さんもご存じだと思います。第1町民プールと第2町民プール。第1町民プールについては、残念ながらもう老朽化して使えない状態になっていることでもあります。同じような、時期に造られました第2町民プールにつきましても、再三町のほうから修繕費等を入れて何とか維持をしてみましたが、非常に老朽化をしておる。だから、これについては水資源機構にこの抜本的な改修工事についての全面補助を要望するべきではないかというように思います。ちょうどダム再編事業が始まりますので、本山町として、このプールの改修について全面的に対応してもらいたいという要望をすべきではないかと思いますが、町としてそういうお考えはありませんか。

今後も、ずっと続けて町がこのプールを維持管理していきますか。それとも、この時期に直していただいて、なお先に見えるようにすべきだと思いますけれども、というのはもう吉野川で泳げないわけですから、もうあそこのプールがなくなったら、学校プールしかなくなってしまいます。なかなか不便だというように思います。第2プールの補修について、水資源機構に要望していただきたいというふうに思いますが、答弁を求めます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）10番、岩本議員の第2町民プールの抜本的な改修について、水資源機構への要望という質問にお答えをいたします。

第2町民プールにつきましては、昭和56年3月に完成しておりまして、築42年を経過しております。議員おっしゃいましたように、不都合が起こったときにはその部分の改修修繕を繰り返しながら現在対応して使用しておるところであります。ダム建設当時の保証内容、契約等もあるとは思いますが、そのことなんかも確認しながら、水資源のほうには要望していきたいというふうに考えております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）ぜひそのような形で、例の左岸の問題、それからプール等についても、本山町としても何らかの形で、水資源からダム対策としてやっていただくという要望をどんどんしていただきたい。

議会としても、当然そういう要望についてはご一緒させていただきますので、ぜひともこれが実現しますように、ご努力をいただきたいというふうに思います。

次、4番目へいきます。

私は、この4番目の質問をするのについて、非常にびっくりしたことがあります。実は、この4番目の要望というのは、一般財団法人森と水基金の設立ということで準備をされていることを知りました。この財団の目的は、物の頂いている資料によりますと、四国の水がめ、早明浦ダム水源域と利水域の流域連携協議会を設置をします。そしてそこに基金を設けて林業とかいろいろの対策をしていく。これは非常に趣旨としてはいいんです。

問題は、これを形成する組織の問題、これで見ると、早明浦ダム水源域の中に書いているのは土佐町と本山町と書いています。利水域は高松市となっています。この三つでこの基金を設立してやるとこういうことなんですけれども、これは絶対おかしいと。

なぜおかしいか。水源域というと、まず大川村を忘れてはいけません。大川村がどれだけの犠牲を払ってあのダムができたか。そしてまた、水源域ではないけれども、流域を流れる大豊町、これについても一緒になってやってきた、我々は嶺北地域という大きな一つの組織なんです。それを考えずに、土佐町と本山町と高松市だけでやろうとするこの計画は私は断じて反対だと。

もう、最初これを知ったときから声高らかに申し上げてきたんですが、町長、どう思いますか。おかしいでしょう、これは。おかしくなかったら、おかしくないということを反論をいただきたい。私はおかしい、大川村も大豊町もどうしても入るのが嫌だと言えれば別ですけども、声をかけて、仲間としてこの組織をつくるべきではないかというふうに思いますが、まず答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この事業内容については、全員協議会でも話されていますので、それは省きたいと思いません。少しだけ触れると、土佐町が提案代表の自治体として内閣府の広域のSDGsモデル事業に採択されたということで、それに呼びかけを受けまして本山町と高松市が参加をしております。その中で、意見交換会というのがこの1月に、今年のです、ありまして、高松市長と私と土佐町長とで話し合い持ちました。その際に確認されたことは、水源域はこれは嶺北だということです。それから、いの町のやはり本川地区が源となれば、そこも必要じゃないかという話はしたところでございますけれども、それから利水域も高松市だけじゃないと、これは高松市長がそういうふうに話されておりまして、だから、この組織はやはりもう少し方向性として、事業をやろうとしている内容については、方向性としては一致するけれども、そういったもう少し広い取組でやっていかなくちやならないんじゃないかということは、もう3者がそのときに確認をしたことでございます。私も議員と同じ考え方でございます。

やはり嶺北ということであれば、今、香川県から補助金を林業整備の、頂いておりますけれども、これも嶺北地域で活用させていただいておりますし、そういうこと言えば、嶺北地域が一つという取組にしていかなくちやならないというふうに思います。この間、嶺北の

事務担当レベルでもその話をしておりますし、4町村長が集まってこの話をして、考え方とそれからぜひ一緒にやっという、いきたいという話を今進めているところでございます。

決して、2町だけでやるんだというんじゃなくて、やはり嶺北、水源地としてはやはりそういう今までの経過も踏まえても、嶺北という地域で取組を進めていくべきだろうというふうに考えております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）1月にそういうお話があったということでもありますけれども、私どもが議員協議会で受けた資料等も見ましたけれども、もう既に、土佐町、本山町、高松市で一般財団法人森と水基金を設立するという資料がもう出来上がっているんです。

これ今、SDGsというふうに言いましたけれども、SDGsの基本理念は誰一人取り残さないという理念です。それに合致しているかどうかということも私不思議に思うんですけれども、取り残しているやないかということをお願いいたしますけれども、この森と水基金の原資は、森林環境譲与税が原資になるというふうに思われるわけです。本町の森林環境譲与税は令和5年度には約4,100万円ぐらい、4,087万8,000円とされています。大体来年度満額になるという見通しでありますけれども、満額になって本山町の予想される譲与税が5,000万円ぐらい、それから、大豊町は森林面積が91%と言われるぐらいですから、非常に大きい、今年度が1億2,900万円、それから今度令和6年度になると1億5,900万円という非常に大きな数字になってきます。お隣の土佐町は、本年度の譲与税が6,670万円、約6,700万円、そして来年になると8,200万円ぐらいになります。大川村がちょっと森林面積も少ないんでしょうか、2,500万円、それから6年後は3,000万円となっています。

この森林環境税が、この基金に充てられるということを感じたときに、この森林環境譲与税を設立するために努力をされてこられたのは、大川村とまず大豊町の当時の合田議長、それから小笠原議長等が先頭に立って、全国に森林環境税の必要性を説いて回った。そしてやっと念願かなって森林環境税が設立をされたという一つの今までの過程があります。そう考えたときに、やはり嶺北は一つという形でこの問題は進んでいかなければいけないというふうに感じたときに、よく早うに分かってよかったなど。

実は、10月に発足というところまで話が来ちゃったようです。それで、本町も本議会に補正予算で負担金も計上するということまで来ていたようにお聞きをしました。しかし、町長がそういういろいろな話を聞いたんで、今回は補正予算を載せていないと。そういう意味では、町長はいち早くそのことに気がついて、本山町としての姿勢を明らかにしたという点においては、これは非常に評価すべきだというふうに思いますが、こういう団体をつくるときに、まずみんなが嶺北で仲よくやっという状況を考えてときに、こういうものが起こったときに、もう出発前からおかしいじゃないかという認識を持てるようなことにならないと、できてからおかしいんじゃないかというんじゃないし、もう最初のときにちよ

っとこれはおかしいんじゃないのということを言える本山町であってほしい。本山町がリーダーシップを取ってほしい。私はそう思うところであります。

町長、改めてこの問題について、設立することについては、私はこの趣旨については賛成です。しかし、今言ったような内容から考えて、そういうことが調うまではやはり発足すべきじゃないというふうに考えていますが、町長の考え方を伺っておきたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

1月の段階で方向性については同意と、やはりもう少し輪を広げていくべきだということについても意見は一致しておりましたけれども、それ以降の取組が不十分だったというふうに思います。

ただ、方向性を同意をしておりますので、これはもう首長のその時点での約束した責任がございますので、それは踏まえて、今後私の責任も当然ありますので、ただ嶺北の4町村等にも今協議をしておりますので、それにも含めまして取組を進めていきます。

その4町村が、それは、うちはどうなんだろうということがあるかもしれませんし、そういうことは今ここではどうこう言えませんが、方向性について同意を私はしておりますので、そういう意味での私の責任もあるというふうには思っております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）ちょっと今の答弁よく分からんのですけれども、そういう方向性じゃ、そういう趣旨で同意しちゃうけという言うけれども、私が言うのを、分かりますか、言っていること。本山町としては、こういうことはいかんと言える本山町であってほしいと言っているわけです。だから、前に賛同しちゃうけどうのじゃなしに、おかしかったらおかしいと言うべきだと私は思う。だから、言って加入しないというところについてはそれはやむを得んです。声もかけていないということはおかしいやないかと言っているわけですから、その筋を通してください。お願いします。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）この件については、私、呼びかけ人というのが正しいかどうか分かりませんが、話をしまして、4町村で集まりまして、首長で協議をして、ぜひこの水源地というのは今までもこういうふうに取り組んできたんだから、これは正直断りもしました。やはり、その時点でやはり声をかけるべきだったと、遅れておると、これは失礼になるということは、断りも、私は断り……

○副議長（澤田康雄君）意見調整のため暫時休憩します。

休憩 15:17

再開 15 : 18

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）やはり嶺北水源地域ということ言えば、4町村で足並みをそろえて、場合によっては、いの町、これは直轄砂防なんかでも、いの町も一緒にやっておりますので、本当に源は本川地区になりますので、そういうところとも連携して、それから利水地域も高松市だけではございませんので、それから民間企業もありますので、そういうところ輪を広げてこの取組を進めるように、私も一員として発言をしていきます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）了解しました。そのようにお願いをいたします。

次に、最近また、今朝もテレビでやっておりましたけれども、コロナが拡大していると、感染が拡大しているという報道がありましたし、嶺北にあっても、また本山町にあってもちよっと増えてきているということであります。

そこで、コロナに感染した場合に治療を受ける際に、10月から個人負担が発生するということが報道されておりました。投薬した場合に治療薬、これが軽微な人で5万円、重症化する人で10万円ぐらいかかると。私も6月にコロナにかかりまして、高いほうの10万円の治療薬を5日間飲んだんです。効いたかどうかは分かりませんが、治ったから効いたんだと思うんですけども、10万円と思いながら飲みました。しかしそのときには、公費負担で全く要らなかったんですけども、これが1割もしくは3割の個人負担になると、高齢者にとってはとても大きな負担になってくる。そして、負担になってくるといことになると受診控えとか、治療控えというようなことで逆に重症化してくる。そしてコロナによって命を失うということすら心配をされるわけであります。

そこで、65歳以上の高齢者等の感染者の一部負担について、これを何とか、町独自でも構わんし、何らかの方法で支援することはできないかということをもとに、お伺いをしたいと思うんですが、日本の感染予防学会にあっても、国に対して、もう一回やはり見直すべきじゃないかというような要望も出しておると聞いております。しかし、それができるのを持っておたらいつになるか分からないので、もしこれが10月へ入ってそういう形で発生してきたと。高齢者で投薬をしなければいけないような人が出てきたというふうな場合は、何らかの救済措置を考えるべきじゃないかと。これこそ独自の方法ということでもあろうかと思えます。

町としてはいかががお考えでしょうか。お聞かせをいただきたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）10番、岩本議員のコロナの治療費の町の支援についての質問にお答えをいたします。

新型コロナの法的な位置づけが5月8日より季節性インフルエンザと同じ5類となり、外来医療費の窓口支払い分は公費から自己負担となっています。しかし、9月末までの経過措置といたしまして、コロナ治療薬は高額なため、治療薬については公費負担であります。10月からでありますけれども、岩本議員がおっしゃましたように、新聞報道見ていると、全額公費負担の高額治療薬の1割程度を患者負担とするというようなことで進んでいるようであります。9万円の高額治療薬で約9,000円が患者負担となり、所得に応じて6,000円や3,000円に軽減されるようであります。

町独自の高額治療薬の助成につきましてでありますけれども、国の助成制度がこのような、先ほど言いましたような状況でできそうな状況にあるということを考えまして、町といたしましては現時点では、町の独自の助成については現在考えておりません。

以上であります。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）考えておりませんというのはいかにも薄情過ぎませんか、それは。これはもし65歳以上の人がかかるとして、パーセンテージで考えた場合、そんなに町の財政に大きな負担をかけるほどの感染者が出ると予想されていますか。65歳以上で重症化するおそれのあるような人が、10万円もする治療薬を投与しなきゃいかんという人がそんなによけ出てくるとお考えですか。

私は、出てきたときに、お薬代を払うことができなくて、重症化し、亡くなっていく人をどうやって救ってあげればいいかということをお願いしているんです。考えておりませんということはないでしょう。考えないかんでしょう。どうするか、何とか方法を考えてみましょうというのが普通であって、考えていませんという答弁はないです。

町長、どう考えていますか。答弁求めます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

それぞれ、コロナの治療費については高額療養費制度とか、いろんな制度がこの後適用されると思います。それからこれは今日のニュースか何かでも、これは今すぐ第10波まで考えられているという状況で、公費負担について継続してもらいたいという、あれは医療団体、名前が分かりませんので、というところからも要望が出ているのを私も見ました。今後、国の動向なんかも、これは当然9波を超えてまた10波が言われておりますので、国の動向なんかも見定めながら、この取組については検討してまいりたいというふうに思います。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）町長、その検討していただくということ、これは非常に大事なことです。この放送を住民の皆さんは聞いていらっしゃる。それで私がこういう質問をする。町が全然考えておりませんとかいうような答弁をする。これを住民の方はどう思いますか。何らかの形で支援できるような方策を講じますというのが、私は答弁としてふさわしいの

ではないかというふうに思うんです。これは国のほうも当然考えるでしょうけれども、そういう国の制度が固まるまではざまの間で亡くなっている人が出てきたとしたら、非常に悲しいことなんです。この悲しいことを一人でも少なくしていくために、町として何らかの形をつくっていく。これが私は大きな命を大事にする行政の姿じゃないかというふうに思う。

だから、今急に言われて、それならこうしますというのは言えんのは分かっています。だから、何らかの方法をまたいろいろな形で国・県とも相談しながら、また町単独でひょっとしたら、多分この問題まずどこから出てくるかも分かりません。うちの町はやりますというところが出てくるかも分からん。そういう独自性も私は町行政は持たなければいかんということをお願いしている。

今日、これはぱんと出てきたものですから、なかなか対応は答えにくいと思いますけれども、そういうことが懸念をされておりますので、対応を十分検討していただきたいというふうに思います。

次に、大きい項目に移らせていただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）どうぞ。

○10番（岩本誠生君）次は、新庁舎の改善についてということで、6月議会でいろいろなことを申し上げました。私のことを小言幸兵衛などと言わないでください。小言で言っているんじゃないくて、本山町の庁舎が出来上がった。何とか住民に喜んでもらえるようにということから、気がついたことを、また住民から聞いたことを皆さんにお伝えして、改善できるところは改善してもらいたいというふうをお願いをしてきたところであります。

6月をお願いをしました件については、検討し、できるものからやりますというふうに言われておりました。その中でも、私前から言っておりました庁舎前の桜のマーク、遅咲きではありましたが、ピンクに今変わっております。あれを見て、やはり住民の人喜んで、ああ、桜だねと、本山の花だねと、喜んでいます。遅かったけれども、いつも言っているように。だから、できるだけ早くできるものは早くしていくということが大事だと思います。

6月に言ったのは、多分、聡明な総務課長は覚えていらっしゃると思うんですが、その部分について、できるかできんかということまで6月には言わなかったんです、私は。こういうものがありますと、住民からの声ですということをお届けしたんですが、その分について、まず、これはできますとか、これはできませんというのがあれば、総務課長から答弁を求めたいと思います。

総務のほうでよろしく申し上げます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）10番、岩本議員のご質問にお答えしたいと思います。

何項目かありまして、ちょっと抜けておったりしたら、また後ほどお叱りを受けたいと思

います。

まず、新庁舎の車の歯止めのことがございましたけれども、これについては検討いたしましたけれども、現状のままで置くということに現在のところしております。

あと、雨天時の玄関ポールの乗り入れに支障があるということで、正面玄関に3本のポールがありますけれども、これにつきましては撤去をしたいと考えております。

あと、玄関に大きな看板がないということと、各課の案内板が小さいというご質問がありました。これにつきましては今のところ現状で置くという判断をしております。

あと、各階のトイレ、あるいはエレベーターの表示が分かりにくいというところにつきましては、別途立て看板を立てて、分かりやすい表示をしていくということで準備をしておるところでございます。

また、国旗、町旗の掲揚設備につきましては、庁舎周辺のいずれかの場所にポールを立てるものを用意するというので、現在、準備を進めておるところでございます。

駐輪場の表示につきましては、表示物を構えたいというふうに考えております。

大体6月の内容は以上のような感じだと思いますけれども、抜けておりました点があったら、またよろしく申し上げます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）できるものをお聞きをしまして、できんのが駐車場の車止め、これは何かすることに対して問題があるんですか、これは。例えば、私は問題があるからのけたらどうかと言うんです。実は、避難をしたり、いろいろするとき、ああいう突起物があると、あそこ、多分災害のときなんかは使うと思うんですが、突起物があることは非常に邪魔になるんです。大きな例えば車が入ってくるとか、いろいろの場合に。だから、ああいう突起物はああいう広場に置くべきではないというのが一つの防災上の考え方なんです。

例えば、街灯を保護するためやったら、もっとほかの方法があると思うんです。中央病院のやり方が一番私いいかなと思ったりもしますし、それからモンベルの両脇にゴムをやっている方法もありますが、ああいう方法で結構それはカバーできるわけですから、あれほど広く車止めをしてやる必要はない。

だから、逆に、なぜあれが車止めが必要なのかというと、多分街灯のポールを守るためだと、あれに追突をしないためだと思うんですけれども、それをカバーできることがあれば、あそこの車止めは必要ないんじゃないかと。そうせんと、入っていくときに、向こうへ止めたいと思ったらくるくる回って入らないかん。すうっと入っていけない。これはたくさんの方がそう言うんです。何であれはあんなしようろうと言うて言うんです。私もそれで何でしちゃうかよう分かりませんと、言うときますいうて言うたけれども、あれはせんと言う、せん理由は何かということをもまず述べてもらいたいと思います。

それから、大体するもの、せんものは分かりましたけれども、すぐ議場横の名誉町民の額があつて、それから名誉町民と書いた大きな看板みたいなものがあります。あれは、どうしてあれなんだろうと。写真を上にあつて下のほうに名誉町民と書いてあるんだ。逆に名誉町

民と書いているのが上にあるべきじゃないかと思うんですが、これはちょっと誰が見てもちょっとおかしいよという言われるんですけども、気がつきませんか。あれでいいですか、並び方が。名誉町民はやはり上やないか。上の空いているところやないかなというふうに思う。まずこれが追加の分です。

もう一つは、実はこの間用事があったて、健康福祉課へ行きました。健康福祉課から相談室へご案内をされて、相談室へ行きましたら、もう周囲は全部コンクリートです。相談室がまるで取調室みたいになっていました。いかにも殺風景、ぜひとも何かあそこへポスターみたいなもの、明るいものを貼るとか何とかして取調室じゃないように、安心して相談ができるような雰囲気をつくっていくという工夫をお願いしたいというふうに思います。

まず、車止めはどうしてもという理由は何かということをお聞きしておきたいと思いません。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）車止めの件でありますけれども、用途としましては議長がおっしゃられたとおり、街灯の保護をするためでございます。検討しましたけれども、現状のどうしてのけんのかという理由ということになりますけれども、現状で保護ができておることから現状のままで置くというふうな判断をしたところでございます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）これは役場の都合ばかり言うたらいかんです。住民の皆さんが来て、車が止めにくいと言うんです。それに応えられんですか。こだわりますけれども、本当に、職員の皆さんはあそこへ止めたことがないから分かりませんでしょうけれども、私もときどき行って止まっているときに、止めにきいです。くるっと回ったりとかいろいろして止めないかん、あれがあるために。だから、一回職員の皆さん、行って見てみてください。そしてもう一つはさっき言ったように、防災上の問題として、あそこの広場を広く使うためにはああいう突起物はふさわしくないということも含めて、もう一度検討してもらいたいと思います。

これは、もう言いますと、意外と総務課長は頑固でありますので、うんと言わない。言い通すというかも分かりませんで、もう一度、便利さとか安全性とか防災上の問題とかいうように吟味していただいて、もう一度検討していただくということをお願いをしたいと思います。

次へ進みたいと思います。

次は、防災対策についてですが、台風6号のときに早明浦ダムが放流ということで緊急放流というふうなことで、上流での予想以上の降水量があつて緊急に放水を行う。町長と一緒に出張するようにしておりましたけれども、緊急放流があるので、町長は行けなくなったというようなことで、ええ、そんなになつちゅうのといつて私もびっくりしたんですが、その緊急放流ということについて、やはりもうちょっと住民にも知らせるようにしないと、不安

がっていました。何か、住民が一体ダムはどうなっているんだろうということ、これについて、本山町へはどのようなふうな情報が入ってどう対応したのかということについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）10番、岩本議員のご質問にお答えいたします。

台風6号の際の緊急放流のときのことでありますけれども、この台風6号が接近する前から住民の皆様には告知放送をして、注意喚起をいたしておりました。それは8月5日から8日まで、計4回しておったところでございます。

その後、様子を見ておりました、ご質問にもありました8月10日に吉野川の水位が8メートルを超えたということから、早朝、総務課の職員が出てきました。

その後、10日の9時に早明浦ダムから電話がかかってきて、緊急放流の可能性があるとということで、放流量が2,900トンを予定し、緊急放流するのは2時間前に通知をするという知らせが来たところでございます。

その後、10時半にもダムから連絡があつて、放流をするというふうなことだったんですけれども、ちょっと様子を見るということが連絡がありました。この時点で、町長のほうから緊急の臨時庁議を開くという連絡がありました。このとき、ちょうど私と住民課の大石参事が吉野川ふれあい広場で町民祭の草刈り作業をしておりました。その朝、出勤をする職員の方もおいでたんですけれども、ちょうどその場所におりまして、見る見るうちに水位が上がってきて、駐車場に車を止めたら危険が及ぶというような状況がありましたので、そのときに車を急遽、別の場所に移すような作業もしたのをよく覚えておるところでございます。

話が戻りますけれども、臨時庁議で取りあえず事態の周知がございまして、同様の告知放送も河川が増水するという注意喚起をしたところでは。

8月10日の11時20分には、吉野の消防団のほうに連絡をいたしまして、放流があった際、汗見川の水位との関係で、橋に越流する可能性があるということから、待機をするようにということを示したところでございます。

同様に嶺北中央病院のほうは、病院の機材が浸水するおそれもあるということで、同様の待機をするということにしておりました。

8月10日の15時に、現状の態勢を維持するという庁議を行いましたけれども、早明浦ダムのほうから緊急放流はしないという旨の通知が15時40分に町長のほうにありましたので、その際は緊急の事態を免れたというふうなことでありましたけれども、早明浦ダムからの連絡を基に庁内の態勢を取ったというのが8月10日でございます。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）よく分かりました。

当時、私もいなかった関係で心配しておりましたが、そういういきさつがあったんだなど。しかし、緊急放流というのはもう本当、よほどのことなんですが、あの事態で、本当にそういう状況であったのかどうかということが非常に疑問に思うわけです。また、緊急ということもしょっちゅう出てくることになると、想像がつかんわけですから、どれぐらい出るやら。そこらあたりの不安というものは十分あるわけでありますので、今後そういうことがある場合には、やはりそれぞれにまた議会のほうへもお知らせをいただいたりしながら、私どももそういう対応を考えておかないかんというふうに思いますし、住民の皆さんにも周知できる体制をぜひとも取っていただきたいというふうに思います。

それでは、次へ進みます。

災害の問題ですけれども、災害が予想される場合、それから災害が起こった場合とか、いろいろ防災上避難態勢というものが起こるわけですが、避難の情報によって、例えば緊急に避難をしなければいけない高齢者等、すなわちいろいろな段階があるわけですが、その情報、また避難指示とかいうような形を出すときに、新聞なんかでも、本山町、全戸へ出しましたとかいうようなことになっておるんです。ところがなかなか全戸というと、期間がないんです、意外と。全戸、どこも行きようがないですから、全戸は。だから、そのときにどこが危険だからどうしなければいけないかという、一つの部分的なポイントの避難というものが絶対必要になってくる。

前段で、同僚議員からもそういう話が出ておまして、危険がない場合は自宅におったほうが安全だと、自分のところがいい場合もあるというようなことも話が出ていましたけれども、まさにそのとおりで、だから、自分のところがどういう状況に置かれているかということを知ることが非常に重要なことなんです。そのためには周辺のハザードマップが絶対必要、これの作成を部分、部分、自主防災組織ごとでもいいし、地区ごとでもいいし、していただいて、あなたのところはもうこういう状況になったら必ず避難をせないかんのですよということをそのご家庭にもお話をして、ご納得をいただくと。そしてこういう場合にはすぐ逃げてくださいということを、意識的にそのご家庭でも認識をすることが私は必要じゃないかと。

前に一回、本山町全部のハザードマップをコンサルに頼んで作ったことがありました。あれでは分かりません、大き過ぎて。だから、部分、部分、あの中の部分部分の危険なところをして、そしてその中に含まれている住居等については、こういう場合にはもう必ず逃げてくださいという指示を前もってしておく。そして避難指示が出た場合には、もうすぐこういう態勢取ってくださいというふうなことを事前にしておくことが、防災上大きな効果があるというふうに、今は言われています。

だから、全町一斉にとかいうことでなしに、こういう場合が起こったときには、ここのAさんところは、Bさんのところはこうせないかん、こういう行動をせないかんということが明確になるような形のものを知るためには、ハザードマップの作成がどうしても必要だというふうに思われますので、防災の観点からもぜひ本町においての対応をしていただきたい

いというふうに思いますが、答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）10番、岩本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の内容の提言等もありました。全く私も同感でありまして、緊急時の対応に備えが要するというのは十分承知をしておるところでございます。

本山町の土砂災害ハザードマップにつきましては、現在、ホームページにも掲載をしております。それはスマートフォンでも、本山町ハザードマップと検索していただきましたら、表示がされるようになっております。その表示につきましては、現在、18の地域ごとにマップが分割されておりました。それでそれぞれのお住まいの地域のハザードマップを確認することができるという状況になっております。

また、加えまして、一昨年でしたか、ハザードマップが作成されたときには、自主防災組織の会議でそれぞれの地域の代表者の皆様にも地図を配って、それは集会所等に貼っていただくような大きさのものを印刷して、お配りをしておるところでございます。

このハザードマップですけれども、やはり数年たちまして、精度がもう少し上がるようなハザードマップの作成も必要だというふうに思っております。今回地域防災計画の作成も進めておりますので、そういった方の専門的なアドバイスも受けて、そういったハザードマップの精度の高いもの、そういったものができるものなら、今回入手をしまして、住民の方になおお知らせをしていくようにしたいと考えております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）分かりました。

ぜひともそういう対応をお願いしたいと思います。

先ほど、事務局のほうから時間がもうないということの連絡がありました。まだ実は6分ありますので、6分間の間に教育関係等について質問をいたしたいと思っております。

同僚議員のほうからも、指定遊泳場とかプールについては質問出ておりましたので、重複するところは割愛をいたします。

まず、汗見川の川でたくさんの人たちがこの夏、これは多分町外の人だと思っておりますが、水泳に来ておりましたし、川遊びをしておりました。どことも家族連れが多かったように思うんですが、非常にたくさん、堰の下で遊んでおりました。ちょっと写真を撮ってきたんですが、それとそれから上でも遊んでいりましたが。

実は、皆さんが止めておる車が全部吉野運動公園のあそこ、もういっぱいになっておりました。あそこへ入る余地がないほど車が止まっておりました。そうすると、ほかの人がもう利用できないというようなことで、周辺の地元の人からも、何とか駐車場をあそこじゃなしに、別のところを確保していただけんらうかというような要望がありました。

そこで、吉野の学校の運動場が使えるのだろうかという、そのときに話がありましたんで、運動場はそれは教育委員会に聞いてみんや分らんが、教育長がうんと言うらうかという

て、お答えをしたんです。

あの夏休みの間に、車を乗り入れるということについては、これは絶対に駄目なのか。それとも、夏休みの間は、そういうあそこを訪れてくれる皆さんのために開放してみようかと、使っていただいたらいいんじゃないかというようなお気持ちになるのかどうか。まずそれも伺いしておきたいということでもあります。

それと、同僚議員から監視人の話が出た、なかなか応募者がおらんというような話でありました。なぜ監視員が応募してこないのかという理由が実はあるんです。雨が降ったら休みですから報酬がない。当てにしておったものが入ってこない。だから、そんな当てにならないことよりは、もうコンビニでも行って仕事をしたほうがましだという高校生なんかもいらっしやる。何とか雨が降っても半分ぐらいは保証するとかいうふうな形での手当をしてやらんと、雨の多いときにはもうまるきり拘束はされておっても報酬がないものだから、もうこれやったら嫌やという形で応募が少ないということが起こり得る。そういうこともまた考えていただいていいのではないだろうかということ。

それから、あそこの汗見川の遊泳場の周辺の整備、これは何とか吉野川整備計画の中でも支流でもいいというふうに言われていますんで、あそこもしたらいいんですが、汗見川のほうは、前の電発の約束であそこの河川の整備については基金もあつたりというような形で、多少なりとも整備費はあるというふうに聞いていますんで、そういうものを充当してでも夏休み前には整備する必要があるというふうに思います。

それと、トイレが遠過ぎる。何とかレンタルトイレを造って、前にあれは副町長が教育長のときだったか、簡易トイレという形でポータブルトレイ、レンタルのトイレを幾つか構えていただいたことがあると思うんですが、ちょっと人数が多いんで、レンタルトイレを、今非常によくなっていますんで、トイレ、きれいなレンタルトイレがありますんで、それを設置をしていただきたいというふうに言われています。

今の点も含めてご答弁をいただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

時間が3分ぐらいしかないので、簡潔に答弁をお願いします。

執行部、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）10番、岩本議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

まず、吉野川での川遊び、来客への駐車場の対応ですが、夏休みの利用についてできないかというところですが、グラウンドとして小学校のグラウンドとして、運動場として使っておりますので、一度また地面の水はけが悪くて修繕もした経過がございます。そういったところへ車が入りますと、後々の雨のときの修繕、あるいは水はけがどうなるのかというところもありますので、ちょっとすぐにここで乗り入れについて利用ができるということはお答えができませんので、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

それと、次に、監視人のことですが、議員おっしゃられたとおり、天候に左右さ

れます。また、暑い時期になりますので、お盆をなかなかというところもあります。夏前に開催した水難防止対策協議会でも、監視員の確保について費用の見直し等にも意見が出ていたところですが、全体的に見直しを検討していくというふうな予定にしております。よろしくお願ひします。

なお、レンタルトイレにつきましては、ちょっと教育委員会のほうになるのかどうかというのは、庁内でも検討をさせていただきたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、誠生君、時間が30秒しかありません。よろしく。

○10番（岩本誠生君） まず、教育長、れいほく未来協議会の案内板と看板、それはもう3年ほど前から言いよりますけれども、まだできていません。これはやることは早うやってみてください。

それから、あと土佐町中と嶺北中の野球の連合チームの実現については、これもう今すぐやるのかどうか、これは12月にこかして言ひますので、答弁準備しておいてください。

時間が来たようでありますので、もういいです。

それでは、制限時間いっぱい使わせていただきまして一般質問をさせていただきました。一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（澤田康雄君） これをもって10番、岩本誠生君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩をします。

休憩 15：56

再開 15：57

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、通告をされておりました一般質問は全て終了いたしました。

本日の日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時57分 散会